

9月5日（月曜日）

第2日目

---

平成28年9月5日（月曜日）

---

## 議事日程第2号

平成28年9月5日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

---

## 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 佐藤 芳忠 君

- (1) 認知症進行予防事業を実施してはどうか
- (2) 介護家族への支援を
- (3) 市道の修繕要望箇所の「工事の順番の決め方」と「特定の目的でしか使われない行きどまりの市道」の再舗装について

2. 富 樫 孝 君

- (1) 大地震が発生した場合の仮設住宅を建てるまでの間、農業用ビニールハウスの利用を考えてはどうか
- (2) へき地保育所の統廃合について
  - ・ 大館市ではへき地保育所の統合を考えているのか、もし考えているとすればどのような形で統合するのか
- (3) 敬老会のあり方について
- (4) 秋田犬の頭数をふやすための取り組みを
  - ・ 具体的にはどのようなことを考えているのか

3. 田 中 耕太郎 君

- ・ 市立病院の赤字続きの決算について
  - ① 病院事業会計における累積赤字額は一体幾らになるのか。よく使われる現金ベースという言葉は、一体どういうことなのか
  - ② いつまで高額な補助金の繰り出し状態が続くのか、また、続けられるのか
  - ③ 中身が見えてこない医師確保対策費はどのような使われ方をしているのか。また、二次医療特化を目指すとした基本方針に対し、研修医を医師確保の成果と認識し

ておられるのか

- ④ 地域包括ケア病棟の市立総合病院経営全体像の中での有意性、また、その将来像について

#### 4. 笹島愛子君

##### (1) 次期介護保険制度改定について

- ① 介護サービス利用料の1割負担を所得によって2割負担に拡大し、その対象をさらに拡大する方針が示されたが、本市の利用者はどうなると考えているのか
- ② 施設入所の低所得者に対する食費や部屋代の軽減制度も給付を受けていた人の切り捨てを昨年8月に行ったばかりだが、再び見直す計画について
- ③ 福祉用具の貸し出しを自己負担にする計画について

##### (2) 国は、かかりつけ医以外を受診した際の窓口負担に加え、定額負担を追加する計画。市長はこれに対してきっぱりと反対を表明してほしい

- (3) バスの未運行地域への実証試験などはいつ行うのか
- (4) 市の防災計画に、もっと積極的にトイレの重要性を掲載すべき
- (5) 保育士の待遇改善で保育士不足を解消し、ゆとりの保育を

#### 5. 中村弘美君

- ・ 吉田松陰の松下村塾記から学ぶ地域づくり・人づくりについて

#### 6. 田村儀光君

##### (1) 地方創生交付金について

- ① 大いに利用すべきだが、本市の取り組み状況は
- ② タイ王国・台湾へのトップセールス、その効果があらわれるのは
- ③ 受け入れ体制を整えるのが先決
- ④ 秋田犬によるロシアとの交流の考えは

##### (2) 小・中学生の交流事業について

- ・ サマースクールや留学制度を早急に事業化すべき

##### (3) 博報教育ワークショップについて

- ① その内容と本市開催の意義
- ② 新聞報道によれば「自信になった」「課題も明確になった」ということだが、今後はどうつながるのか

##### (4) 認知症疾患医療センターについて

---

### 出席議員（28名）

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君

5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	畠沢一郎君	8番	伊藤毅君
9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	12番	田村儀光君
13番	佐藤久勝君	14番	仲沢誠也君
15番	斉藤則幸君	16番	小畑新一君
17番	明石宏康君	18番	佐々木公司君
19番	吉原正君	20番	佐藤健一君
21番	田中耕太郎君	22番	相馬エミ子君
23番	岩本裕司君	24番	佐藤眞平君
25番	富樫孝君	26番	菅大輔君
27番	佐藤芳忠君	28番	笹島愛子君

---

#### 欠席議員（なし）

---

#### 説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
副市	長	名村伸一君
総務部	長	北林武彦君
総務課	長	虻川正裕君
財政課	長	阿部稔君
市民部	長	成田政則君
福祉部	長	田村正行君
産業部	長	一関雅幸君
建設部	長	佐藤伸雄君
会計管理者		佐々木修君
病院事業管理者		佐々木睦男君
市立総合病院事務局長		斎藤進君
消防	長	佐藤久仁君
教育	長	高橋善之君
教育次長		安保透君
選挙管理委員会事務局長		小林淳一君
農業委員会事務局長		山口由秀君
監査委員事務局長		小林浩君

---

事務局職員出席者

事	務	局	長	花	田	一	美	君
次			長	畠	沢	昌	人	君
係			長	長	崎		淳	君
主			査	伊	藤	雅	孝	君
主			査	高	橋	琢	哉	君
主			査	北	林		亘	君

---

---

## 午前10時00分 開 議

○議長（仲沢誠也君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

---

---

### 日程第1 一般質問

○議長（仲沢誠也君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は11人であります。

質問の順序は議長において指名いたします。

なお、この際、質問者に申し上げます。質問制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたしますので、よろしく御協力をお願いいたします。

さらに申し上げます。再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、自席で申し出をした上で、一般質問要旨の大項目単位で同一議題をまとめて行うよう申し上げます。

---

---

○議長（仲沢誠也君） 最初に、佐藤芳忠君の一般質問を許します。

#### 〔27番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○27番（佐藤芳忠君） 私は、あるとき「親を殺したいと思うことがある。どうしたらいいだろう」と相談されました。たった一人で何年も認知症の親を介護し続けてきたので、心身ともに限界だったのでしょう。認知症に特効薬はなく、早期診断システムも確立されていません。自宅での介護が限界になったときは特別養護老人ホームや認知症グループホームなどに入所させるしかありません。しかし、入所費の安い特別養護老人ホームにはあきがなく、認知症グループホームなどは経済的負担が大きいことから自宅で介護せざるを得ず、その結果、長年の介護疲れから認知症の家族を殺害する事件が後を絶ちません。2006年2月、京都市伏見区で54歳の無職の息子が認知症の86歳の母を殺害し自殺を図る。2007年5月、愛媛県で67歳の娘が認知症の89歳の母と脳梗塞の夫の介護に疲れ母を絞殺し自殺を図る。2008年1月、奈良県で73歳の認知症の祖父の介護に疲れた家族が無理心中を図り56歳の祖母と31歳の娘と9歳の孫が死亡。2012年2月、東京都文京区で81歳の妻が認知症の78歳の夫を殺害。2014年3月、大阪府枚方市で82歳の夫が認知症の73歳の妻を殺害し自殺を図る。2016年6月、神奈川県藤沢市の介護つき有料老人ホームで夫が認知症の80歳の妻を殺害し自殺を図る。また、埼玉県坂戸市では87歳の夫が介護に疲れたと85歳の認知症の妻を殺害。坂戸市の事件の87歳の夫は、10年前から妻を介護してきたが体力が衰え腰の痛みもあり、思うように体が動かない状態にあったとのこと。また、愛媛県の事件の67歳の娘は社会的で非常に朗らかな性格でしたが、認知症が進行し徘徊

や薬を大量に服用するなど目が離せない母の介護に加え、夫が脳梗塞で寝たきりになり「母の世話が大変だ。夫の病気は回復の見込みがない。自分の体調もよくない。これから生きていても楽しみがない」と思い詰め、自分が自殺した後は母を世話する者がいなくなるからと母を殺害したとのことです。このように過酷な在宅介護は終わりが見えないため、ゴールのないマラソンや生き地獄とも言われています。介護が終わるのはその人が亡くなったときです。子育てのような達成感も明るい未来もない介護は24時間心身ともに休まず、介護が長引くと鬱状態になる人も少なくありません。警察庁の調べでは、介護・看病疲れが動機の殺人事件は未遂も含めて平成19年の30件から年々増加し、毎年40～50件起きているとのことです。認知症は他人ごとではありません。誰もがいつ発症しても不思議ではない病気です。昔、お年寄りが家族を忘れたり記憶をなくしたりすれば「年寄ってぼけてしまった」と言っていたように、認知症はここにいる私たちにも、テレビを見ている皆さんにも起こり得るのです。買い物でおつりの計算ができない。家に戻れなくなる。家族がわからなくなる。嫁に金をとられた、息子に殴られたなどと妄想する。夜中に何回もたんすをあけ閉めし着物を出し入れする。大声を出して家の中を歩き回る。家の中でトイレがわからなくなる。おしっこを漏らす。うんちを壁に塗りたくる。昼夜なく徘徊するなど人によって認知症の症状は違いますが、一番つらい思いをしているのは家族です。どんなに気をつけていても、ちょっと目を離したすきに外に出してしまうからゆっくりトイレにも行けない。夜中に外に出たら連れ戻さなくてはならないから寝巻きを着て寝ることができない。幾ら掃除をしても家の中のふん尿のにおいが取れない。デイサービスの日買い物などで外出すると家に帰りたくなくなるなど、自宅で介護している家族は毎日つらい思いをしています。24時間365日気が休まるときがないからです。連合加盟の労働組合が自宅で親や配偶者などの介護をしている40歳以上の人へアンケートしたところ、1,381件の回答中「非常にストレスを感じている」が25.7%、「ある程度ストレスを感じている」が54.3%と、80%の人がストレスを感じているとの回答でした。また「憎しみを感じている」との回答は35.5%、「虐待した経験がある」との回答は12.3%でした。この中でも認知症の人を介護している場合は認知の症状が重いほど割合がふえ、日常生活に問題行動が見られるレベルでは「憎しみを感じている」との回答は69.2%、「虐待した経験がある」との回答は26.9%と身体介護者の倍の数値でした。そして、介護家族の負担軽減のために希望する支援に関しては、緊急時の相談支援体制の充実が34.5%、低所得者向けの費用助成と家族が休養できる保険制度の新設が20%という結果でした。厚生労働省研究班の推計では65歳以上の認知症の方は平成24年時点では約462万人でしたが、平成27年1月の推計では団塊の世代が75歳以上になる平成37年には675～730万人になるとしました。これは65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になるということです。このため国は25年度から実施したオレンジプラン(認知症施策推進5カ年計画)を練り直し、27年から37年までの10年という長期的視野で認知症対策に取り組む国家戦略、新オレンジプラン(認知症施策推進総合戦略)を決定し、新オレンジプランでも症状の早期発見に加え、

地域を上げた介護体制構築に重点を置くこととしました。新オレンジプランで重視しているのは認知症の人たちが地域で生活を続けることであり、本人や家族、医療関係者などの当事者だけではなく、地域で認知症を受け入れる地域包括ケアシステムの実現を最終目標としています。このため29年度末までに600万人としていた認知症サポーターも800万人に上方修正しました。あと20年ほどすれば高齢者人口が減少することから国は脱施設・在宅介護を推進し始めましたが、終わりの見えない在宅介護の過酷さや家族の負担については頬かぶりしています。在宅中心の介護を推進するのであれば、平成12年度の開始当初からほとんど変わっていない介護保険の支給限度額を引き上げるなどしなければ、在宅では十分な介護はできないものです。誰もが介護される人もする人も生まれ育った場所で家族と一緒に暮らしたいと思っています。しかし、認知症の人が地域で家族と一緒に暮らすためには家族に大きな負担がかかります。ヘルパーが訪問したとしても短時間であり、家族が24時間介護しなくてはならないからです。現在の認知症介護は老老介護がほとんどであり、認知症が増加する中、家族だけの介護は現実的に無理なものです。国や県や市の支援が必要なものです。さて、平成28年7月末現在、当市の高齢化率は36.2%で65歳以上の方が2万7,120人おられます。そのうち6人に1人、4,383の方が認知症を患っています。4,383人のうち施設に入所している方は1,575人、残り2,808の方が在宅で御家族に介護されています。当市も国の新オレンジプランを受け、27年度から29年度までの3年を期間とする第6期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画を策定し、住みなれた地域で医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築に努め、認知症高齢者対策の推進として1. 認知症発症予防事業を行い、2. 認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護施設の整備を進め、3. 認知症サポーター養成講座を開催するとしていますが、第1点、当市は認知症介護予防教室や認知症講演会、認知症サポーター養成講座など発症予防事業や見守り支援事業は行っていますが認知症の進行予防事業は行っていません。福井県鯖江市では、国が認知症カフェの普及推進に取り組み始めたことから毎週1回、認知症の人と家族を対象に認知症カフェを開いています。また、横浜市緑区の茶話本舗デイサービス絆ホーム横浜中山では、なかなか治らないとされる認知症の常識に挑んでいます。要介護4の認知症の70代女性に役割を与え生活リハビリをさせたところ歩けるようになり、乱暴な振る舞いをしていた要介護2の80代男性に役割を与えたところ落ち着きを取り戻したとのことです。当市も認知症の人や家族を対象に、病気の進行を遅らせたり介護家族の負担を軽くするような**認知症進行予防事業を実施したらいかがでしょうか。**

第2点、当市は24時間定期巡回・随時対応型サービスに対応すべく、25年度に大館市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を制定し、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と夜間対応型訪問介護の基準を定めましたが、3年5カ月たった今でも実施されていません。認知症の家族には介護から離れる時間、自由な時間が必要です。そのためには、デイサービスの時間延長や短期入所施設の整備、24時間対応の訪問サービスの

実施が必要なものです。また、介護し切れなくなった御家族のために、認知症グループホームなどの入所施設の整備も進める必要があります。**介護家族への支援**をお願いします。

次に、**市道の修繕要望箇所の「工事の順番の決め方」と「特定の目的でしか使われない行きどまりの市道」の再舗装**についてお伺いします。初めに市道の修繕要望箇所の工事の順番についてお伺いします。土木課には毎年、市道を舗装し直してほしいとか側溝を整備してほしいなど数多くの要望が寄せられています。市はこれらの修繕要望箇所を市費と国の交付金を使い、年次計画で補修していますが、28年8月31日現在、73カ所の舗装と71カ所の側溝の計144カ所の要望箇所が補修されていない状況にあります。この144カ所の中には何年間も補修されないまま据え置かれているものもあるため、その理由を聞いたところ、市は「要望の順番どおりではなく、緊急性や重要性や経済効果など優先順位が高いと市が判断したものから補修している。そのため優先順位が低いと判断された要望は何年も据え置かれている」とのことでした。緊急性があるものや危険度が高いものなど優先順位の高いものから修繕するのは当然のことです。しかし、今まで議会に提出されてきた工事予定箇所の図面を見た限りでは、優先順位が低いと思われる箇所が早く行われたり、危険度が低いと思われる箇所が高いと思われる箇所より早く行われたりする場合もあったことから土木課に修繕要望箇所の工事の順番の決め方、優先順位の基準について尋ねたところ「大館市には道路補修の優先順位に関する基準はなく、土木課の職員が判断し優先順位を決めている」とのことでした。道路の新設や改築に関しては、大館市道路の構造の技術的基準等を定める条例と規則を定め基準により仕事をしているのに、一番大切な道路補修については基準を定めていないことを知り私は驚きました。台風や大雨で道路が陥没したり破損したりした場合など、急を要するものは職員の判断で道路補修すべきですが、現在の優先順位の基準である重要性や経済効果などは人によって見方や考え方が違います。このような抽象的なものは明確な基準がなければ判断する人によって優先順位が変わってしまいます。職員の判断だけで優先順位を決めることには問題があると考えます。職員が優先順位の判断を誤らないように道路補修の基準をつくるべきです。道路補修は老朽化した道路を補修する工事です。適切な判断がなされず危険な道路の補修が据え置かれたりすれば、大事故につながるおそれもあります。道路の補修に関しては、旧建設省が開発した道路管理者の立場から見た舗装の維持修繕の要否を判断する維持管理指数があるのですから当市も他市のように道路補修の優先順位の基準をつくり、その評価値により工事の順番を決めるべきです。東京都あきる野市では、あきる野市道路舗装維持補修の優先順位設定評価基準を定め、この中の維持管理指数などにより道路補修の優先順位を決めています。優先順位は「Ⅰ市道のグループ分け」「Ⅱ舗装の維持管理指数MCⅠによる舗装の健全度ランク評価」「Ⅲ道路特性による評価」などにより決めています。「Ⅰ市道のグループ分け」は市道を一級幹線道路・二級幹線道路・幅員4.0メートル以上の生活道路・幅員4.0メートル未満の生活道路の4つのグループに分けています。「Ⅱ舗装の維持管理指数MCⅠによる舗装の健全度ランク評価」は、ひび割れ率やわだち掘

れ量や平坦性など舗装路面を定量的・客観的に把握し国土交通省が開発した維持管理指数による健全度評価により舗装の維持修繕の要否を判断します。この評価は、Aは舗装が新しく望ましい状態、Bは舗装が新しくないが望ましい状態、Cは一部損傷がある状態、Dは損傷がある程度進んだ状態、Eは損傷が著しく健全度が低い状態の5つに舗装の健全度ランクが評価されます。そして「Ⅲ道路特性による評価」は対象となる道路の状況や環境を評価するものです。評価の対象とする内容は「①車両の交通量」は交通量が多い・中程度・少ないで評価する。

「②沿線の状況」は住宅等の面する割合が高い・中程度・低いで評価する。「③歩行者・自転車の通行量」は通行量が多い・中程度・少ないで評価する。「④通学路」は全区間が通学路・一部が通学路・通学路ではないで評価する。「⑤公共施設への接続」は主要な公共施設へ接続する割合が高い・中程度・低いで評価する。「⑥工事跡」は路線上に工事跡が多い・中程度・少ないで評価する。以上の6項目ごとに重要度をつけ総合評価に反映させています。あきる野市ではこれらの得点等により優先順位を決め、道路補修の状況を市民に公表しています。ただし、緊急的な補修はこれらに優先するとされています。まさに適正な工事の順番の決め方、優先順位の決め方だと思います。そこでお伺いします。現在の優先順位の基準である重要性や経済効果などは、判断する職員によって優先順位が変わってしまう場合があります。第1点、当市も他市のように道路補修の優先順位基準をつくり、その評価値により工事の順番を決め、市民に示すべきと考えますがいかがでしょうか。次に、市道H線975.8メートルのうち215メートルを舗装し直すとともに、側溝も74メートル新設する工事が行なわれることを、私は6月議会終了後、建設水道常任委員会の報告資料で初めて知りました。工事予定箇所の図面を見て、私は特定の目的でしか使われない行きどまりの市道を、どうして舗装補修、舗装を剥がして再舗装する必要があるのかと疑問に思い、現地を見に行きました。そうしましたら工事予定215メートルのうち30メートルほどには穴が10カ所ほどあいていましたが、危険性は感じられず、この程度の穴なら他の市道のように路面補修、穴へアスファルトを詰めて補修すれば済むし、残りの185メートルについては舗装し直す必要はないのではと思いました。私は穴埋め補修で十分だと判断しましたが、市は舗装し直さなくてはならないと判断しました。このように意見が分かれるのは人によって判断が違うからです。穴埋め補修にするか再舗装にするかなど、工事方法についても他市以上に明確な判断基準をつくらなくてはならないと考えます。そこでお伺いします。第2点、穴埋め補修で済むと思われる道路を再舗装する理由をお聞かせください。

以上です。(拍手)(降壇)

#### 〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐藤芳忠議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**認知症進行予防事業と介護家族への支援について**であります。本市において要介護認定調査で認知症と診断された方は、佐藤議員御指摘のとおり、日常生活に支障のない軽度の方を含め7月末時点で4,383人、65歳以上の高齢者人口約2万7,100人の16.2%となっており

ます。また、厚生労働省では団塊の世代が75歳以上となる2025年には認知症の方が高齢者人口の20%に達すると推計しており、5人に1人とおっしゃる議員御指摘のとおりであります。認知症は高齢化社会を迎える私たちにとって大きな課題であると認識しております。市では認知症の予防や早期発見対策として、認知症予防講演会や認知症予防教室を市内各地で開催しているほか、認知症に対する理解を深めていただくための認知症サポーター養成講座を開催しており、昨年度は新たに854人の方が認知症サポーターに登録されております。認知症の進行を抑制する事業につきましては、平成29年度から実施する介護予防日常生活支援総合事業の中で、先進事例・先進事業を大いに参考にさせていただき、より効果的な施策を検討してまいります。また、認知症の方を介護する御家族の負担を軽減するための施設としましては、認知症デイサービスが現在市内5カ所にあるほか、市の第6期介護保険事業計画において平成27年度から29年度までに54人分のグループホームを整備することとしており、このうち既に2施設18人分の整備を終えております。また、居宅での支援を行う夜間対応サービスにつきましては、事業者に家の鍵を預ける必要があることや、夜間に部屋に入られることに対する抵抗感が利用者側にあるなど普及が進んでいない状況であります。本市においてサービスを提供している事業者は現段階ではおりませんが、介護家族の支援として必要性が増すものと認識しており、利用者の理解が広まるよう努めてまいります。認知症高齢者や介護家族の方々が住みなれたふるさとや地域で安心して生活できるように、認知症カフェの設置など認知症高齢者や御家族の皆様を支援する多様な施策を今後は展開してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目、**市道の修繕要望箇所の「工事の順番の決め方」と「特定の目的でしか使われない行きどまり」の市道の再舗装について**であります。道路は地域経済と市民生活に密着した最も基本的なインフラであり、市民の皆様からの要望事項も多く、安全・安心な交通の確保には適切な維持管理が必要であると認識しております。現在本市では、舗装補修や修繕の優先順位及び工法選定の基準は定めておりませんが、国の道路補修基準に基づいて交通量や損傷状況に応じた補修工法を選定し、緊急度や重要度、事業効果などを総合的に判断して順位を定め、年次計画を策定し補修を実施しているところであります。今後は議員御提案のとおり他自治体の基準を参考にし、特にあきる野市の事例は非常に、そして大いに参考になると感じておりますが、本市の実情に合った補修基準をきちんと定め、その基準に従って道路の補修を進めてまいりたいと考えております。市民と語る会や町内会などからの要望等に対しましては、話し合いを踏まえて優先順位を定めるようにしており、その後の対応については見える化を図ることで説明責任を果たすよう努めてまいります。また、本市には議員御指摘の特定の目的でしか使われない行きどまりの市道がありますが、その多くは市内外の方々が利用する主要な施設へのアクセス道路として重要な路線となっております。これらの市道についても、他の市道と同様に舗装の損傷状況が著しい路線から補修の年次計画に組み込んでおり、その重要性から幹線道路と

もに国の防災・安全交付金を活用しながら補修を行っておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○27番(佐藤芳忠君) 議長、27番。

○議長(仲沢誠也君) 27番。

○27番(佐藤芳忠君) 一問一答でお願いします。2点目の第1点の質問について緊急性や重要性、経済効果などで判断していると言われました。そして、その後に早く基準をつくるように努力したいということでありましたが、いつまでにつくるのかということをお答えいただきたい。次に、行きどまりの市道の修繕については国の防災・安全交付金事業だとおっしゃいました。防災・安全交付金事業は防災安全対策のために特に必要と認められる事業に使うと定められています。私が見た限りでは、今回指摘した道路は防災安全対策のために特に必要とは考えられないような状態にありましたので、どのような点が特に必要と考えて工事をしたのかお聞かせください。そして、防災安全対策のためなのであれば、田代地域の平滝に行く市道千歳平滝線ですが、ここは平成25年8月の大雨で道路が崩れました。この崩れた箇所は修繕されましたが、修繕した箇所の前後の道路は陥没ぎみであったり、川の土どめがずれていたり非常に危険な状態にあります。防災・安全交付金はこのような道路をまず直してから使うべきではないかと考えます。そして、今のような防災・安全交付金に関しても、市の職員は特に必要と認めている、私は特に必要と認めないというように判断が違います。ですから特に国のお金を使う大切な事業ですので、この点に関してもちゃんと基準を定めてやらなければならないと考えます。それで第2点で質問した市道H線の舗装が防災安全対策のために特に必要と認めた理由をお知らせください。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(仲沢誠也君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐藤議員の再質問にお答えします。まず、今の進め方をきちんと見直していくことに関しましては、6月定例会で道路に関する一般質問を受けたときに、きちんと見える化を図って全庁で説明責任を果たせるような仕組みをつくるということを議員の皆様方にお約束をさせていただきました。今そのことを検討している最中でありますので、その進捗状況とあわせてできるだけ早く、開始時期についてお話しできるようにしていきたいと考えております。交付金事業に関しましては特定の路線についてではなく、大館市市道全体のいろいろなニーズがある中で、使えるものに関しては充当していくという意味合いでお答えをさせていただきましたので御理解賜れば幸甚でございます。平滝線に関しましても、私も議員同様、実際に行ってまいりましたが、あのようなところにこそ防災・安全交付金の活用は有意義だと認識しておりますので、どうか御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○27番(佐藤芳忠君) 議長、27番。

○議長（仲沢誠也君） 27番。

○27番（佐藤芳忠君） わかりました。何とか基準を早く定めてくださるようお願いします。ただ、交付金についての考え方について市長は市全体と言われましたが、今まで大館市の交付金を使つての工事の状況を見れば、市全体を考えているのではなく特定の部署だけを考えているような面も見られます。私は建設部長に平滝の道路の状況を見に行つてほしいと思います。本当に陥没しています。川側の土どめがずれています。あのようなところを直さないで交付金事業は市全体のためとは言つてはいけないと思います。以上です。

---

○議長（仲沢誠也君） 次に、富樫孝君の一般質問を許します。

〔25番 富樫 孝君 登壇〕（拍手）

○25番（富樫 孝君） 新生クラブの富樫孝です。きのうは、大館市スポーツ・レクリエーション祭の8人制バレーボールに参加して気持ちのよい汗を流しました。皆さんもスポーツの秋を楽しんでみてはいかがでしょうか。それでは、通告に従ひまして4項目について質問いたします。

1点目、**大地震が発生した場合の仮設住宅を建てるまでの間、農業用ビニールハウスの利用を考えてはどうか**ということです。秋田県での大きな地震というと、古くは昭和58年5月26日、能代市沖80キロメートル地点で発生した日本海中部沖地震が思い起こされますが、ここ大館でも大きな揺れを感じたことを記憶しています。最近では発生から丸5年たちました東日本大震災が記憶に新しいのではないのでしょうか。秋田県ではこの地震による死者は出ませんでした、東北を中心に各地で甚大な被害をもたらしたことは皆さんの記憶にもまだ鮮明に残っているのではないのでしょうか。住宅が損壊した被災者のために仮設住宅が必要となりますが、過去の例では入居するまでに数カ月かかるようです。いたずらに恐怖心をあおるわけではありませんが、今後、南海トラフ地震が起こることが予測されています。また、大館市にも地震を引き起こす原因となる断層が釈迦池東方と大茂内の2カ所にあるということです。発生を予測することが難しく、防ぐこともできないのが地震ですので、有事の対策を今から考えておくことが必要なのではないかと考えます。大地震が発生した場合は、学校の体育館や公民館が避難場所に指定されております。一時的な避難であれば避難所生活も我慢できると思いますが、仮設住宅の建設が必要になるような場合は長期化することが懸念されます。避難所ではプライベートなスペースの確保が難しく、自家用車暮らしを始める人も出てくるでしょう。足も伸ばせないような狭いスペースでの生活ではエコノミークラス症候群になる可能性があります。そこで、仮設住宅が完成するまでの間、農業用のビニールハウスを利用したらどうかと思っております。真冬などは寒さが厳しいかもしれませんが、農業用のビニールハウスをテントのように利用することができるのではないかと考えます。このビニールハウスを1世帯分ずつ小分けにすることで、プライベートな空間をつくることもできると思います。そのためにも、有事の際

にビニールハウスを手配できるよう資材業者等と提携を結んでもいいのではないかと思います。

2点目、**へき地保育所の統廃合について**であります。地域に小さな子供たちが非常に少なくなつたと感じています。外に出ると近所のあちこちから子供の声が出た時代をはるか昔に感じます。大館市では学校の統廃合が進んでおり、この10年を振り返ってみると小学校6校が統廃合しています。最近では第二・花岡・矢立の各中学校が統合して北陽中学校が誕生しました。今後も統廃合する学校が出てくることは十分に考えられます。児童生徒数が減っている学校の状況に反して、保育園は定員オーバーで待機児童がいる現状であります。しかし、指定管理のへき地保育所はいつも定員に満たない現状だと言い、このままではやがて統廃合されるのではないかと危惧されます。現在、大館市には認可保育園・認定こども園・小規模保育施設・認可外保育施設・へき地保育所といった保育施設があります。施設が充実していて利用する施設を選べる地域もありますが、へき地保育所しかない地域もあります。そこで、**大館市ではへき地保育所の統合を考えているのか、もし考えているとすればどのような形で統合するのか**をお聞きします。へき地保育所が統廃合する場合、必然的に幼児数の多い園に統合され、人数の少ない園は廃園になることが考えられますが、人数だけではなく地域の環境等も考慮していただきたいと思います。仮のことで答えにくい点もあると思いますが、もしものことを考えに入れて子供たちの幸せのためによい方向へ向かうことを望んでおります。

3点目、**敬老会のあり方について**であります。ことしの敬老会は8月27日の上川沿地区を皮切りに始まりました。大館市では満77歳以上が対象となります。毎年参加されている方はこの敬老会をととても待ち望んでおられるようです。保育園児のお遊戯や婦人会の方々の趣向を凝らした踊りなど、出し物が大変好評のようです。その一方で、例年の参加者が3割にも達していないということで、私も以前の一般質問で参加人数をふやす手だてはないかといういろいろ申し上げた経緯がございます。その中で参加者をふやすために、足が不自由で参加できない方や会場まで行く手だてがない方をどうしたらいいのかという問題について、私は会場の幾つかで送迎を行うことを提案しました。また、地区の集会場で昼食会のような形で開催してもよいのではと思っております。多年にわたって社会の発展に尽力されてこられた方々であります。その労をねぎらいながら長寿を心からお祝いすることは当然のことではありますが、残念ながら参加されない方が7割以上もいらっしゃることに對しては、このままにしてはならないと思います。そこで提案なのですが、全体の参加率だけではなく、年齢ごとの参加率も見た上で対応を考えてはいかがでしょうか。個人的には対象となつたばかりの77歳の方々の参加率がどのくらいなのかが気になります。「敬老会に行くのが楽しみだ。早く参加できる年齢になりたい」と思ってもらえるような会であれば大成功だと思いますが、実際はどうなのでしょう。参加していない方々の中には行きたくても行けない方もいると思いますが、そのような方がどのくらいいるのか。逆に参加したくない方がいるとすれば、どのような理由があるのか。対象となる方を調査することができれば、今後の敬老会のあり方、やり方について対策を考えていけるのでは

ないかと考えますがいかがでしょうか。

4点目、秋田県では知名度のある秋田犬を観光の目玉として売り出すため、2億円をかけて秋田犬の里として強力にアピールしていくということです。福原市政になって秋田犬に対する待遇改善を図っているように感じます。8のつく日には秋田犬保存会会員協力のもと、大館能代空港で秋田犬が出迎えを行っております。また、大館駅前の小坂鉄道駅舎跡地を利用して、ハチ公の駅の施設建設を予定しています。さらには地域連携DMO一般財団法人秋田犬ツーリズムを4月1日に設立しております。秋田犬を冠にした観光行政をこれからも展開していくことになると思いますが、実際は大館市の秋田犬登録頭数が40頭余りと少ないのが現状であります。秋田犬保存会の会員も高齢化しており、体の大きな秋田犬の散歩や世話にはとても苦労しているようです。これから**秋田犬の頭数をふやすための取り組み**を実施していきたいと市長も張り切っておられるようですが、**具体的にはどのようなことを考えているのか**伺います。

以上で終わります。(拍手)(降壇)

**〔市長 福原淳嗣君 登壇〕**

○市長(福原淳嗣君) ただいまの富樫議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**災害後に仮設住宅を建てるまでの間は、農業用ビニールハウスを利用してはどうか。仮設住宅が建つまでには時間がかかる。プライベートな空間を確保するために利用してはどうか**についてであります。市の地域防災計画では災害により住宅を失い、または住宅が破損して自宅に居住できない被災者に対し応急仮設住宅等を提供することとしております。災害発生から20日以内に着工することとしておりますが、完成まで2カ月以上を要するため、それまでの避難場所として、富樫議員御提案の農業用ビニールハウスの利用はプライバシーの確保やエコノミークラス症候群の予防に有効であると考えております。避難場所としてビニールハウスを活用する場合には、水回りやトイレなどの環境整備も必要であり、季節や土地の状況、被災者のニーズなどを勘案し、既存ハウスの利用だけではなく新設についても柔軟に対応したいと考えております。なお、災害時の資材提供につきましては、既に市内の2店舗と協定を締結しており、必要に応じて資材の提供を協議する体制を整えておりますので、どうか御理解をお願い申し上げたいと存じます。

2点目、**へき地保育所について。統廃合を考えているのか**についてであります。へき地保育所は地域の児童が健やかに成長する場所として多く利用されております。認可保育園以外の保育施設として待機児童解消の役割も確かに担ってきたところであります。しかしながら本年4月のへき地保育所の入所児童数は、7カ所合計で237人となっており、3年前の311人から74人減少しております。この減少の理由としては、少子化により地域の児童数そのものが減少していることや、へき地保育所以外の保育施設の利用がふえてきていることなどが挙げられます。数年後には少人数での保育という状況となる施設が出てくると想定しております。少人数での保育には一人一人へのきめ細かい対応ができるといったよさも確かにありますが、小学校の就

学を控えた子供たちにとっては、むしろ集団の中で多くの友達と接しながら過ごすことが大切であるため、集団での保育が困難な状態になると判断した場合には統廃合を検討していきたいと考えております。今後少子化が進む中で、へき地保育所だけではなく市のこれからの保育のあり方を長期的に考えていく必要があります。各保育施設の定員の適正化や統廃合についても保護者の皆様の思いを尊重し、また、議員御指摘のとおり地域の意見を伺いながら児童数や施設の立地条件などを勘案し、子供たちにとってよりよい保育環境を整えられるよう進めてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

**3点目、敬老会について。参加人数が減ってきているので、やり方を考える時期に来ているのでは**についてであります。市では多年にわたり社会の発展に寄与された方々を敬愛し、その長寿を心から祝福するとともに、長く健康に過ごされることを祈念して敬老会を開催しております。今年度も婦人会や町内会の方々の多大なる御協力をいただきながら既に開催した地区を含め、1万2,054人を対象に市内16カ所で開催することとしております。高齢化の進展により対象者は年々ふえる一方で参加率は減少傾向にあり、平成27年度の参加者は3,333人、参加率は平成26年度を0.19ポイント下回る27.73%でありました。また、議員の関心事項である年齢別の参加率を見ますと、大館地区に限定されている数字ではありますが、77歳から80歳が24.5%で最も多く、次いで81歳から85歳が23.4%、86歳から90歳が17.7%となっております。敬老会の開催に当たっては、参加者の送迎への協力を初め、アトラクションの手配、記念品の配付など多くの方々に御難儀をおかけしている状況であります。一方で、敬老会への参加案内や出欠確認のために婦人会や町内会の方々が高齢者宅を訪問することは、地域における見守り活動にもつながることから高齢者福祉施策を進める上でも重要な事業の一つであると捉えております。議員御指摘のとおり参加率が3割に満たない現状ではありますが、敬老会への参加を楽しみにしているとの声も少なからず聞かれるところであり、その声をふやしていかなければならないと考えております。私も先週末に7カ所の敬老会会場で歌を歌ってきましたが、お孫さんやひ孫さんを見て笑っている高齢者の方々を見ると、地域における多世代交流の機会という側面も確かにあるのではないかと感じているところです。今後は出欠の取りまとめをさせていただいている婦人会や町内会などから欠席理由を伺い、それを参考にしながら多くの方に参加していただけるような開催方法について検討してまいりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

**4点目、秋田犬について。秋田犬をふやすための取り組みをするというのが、どういう手だてを考えているのか**についてであります。初めに、富樫議員におかれましては秋田犬保存会県北支部長として秋田犬を活用した市の観光振興に対して御理解と御協力、御尽力を賜り深く感謝申し上げます。昨年、秋田犬保存会に登録した市内の秋田犬は40頭、保存会の会員は30人となっておりますが、飼育者の高齢化や後継者不足が懸念されていることや、秋田犬の本場である本市としては秋田犬の数が少なく感じられることが一番の課題であると認識しております。

市では繁殖について秋田県や保存会と相談しながら支援策を検討しているほか、国の地方創生推進交付金を活用し、保存会の協力を得ながら秋田県との協働による「秋田犬」活用による観光地域づくり推進事業において、秋田犬オーナー制度の構築、飼育者をふやすための秋田犬飼育教室の開催、展示・販売が可能となる動物取扱責任者の資格取得支援などを進めてまいります。また、高齢者が生きがいを感じながら就業機会を得られる秋田犬とのふれあい観光案内人の養成や、地域おこし協力隊による秋田犬の飼育状況の動画発信などを通じて、秋田犬に関心を持っていただくことで新たに秋田犬を育てたいと思えるような環境づくりを進め、着実に秋田犬をふやす取り組みを展開してまいりたいと考えております。実際に知事を含め各首長と訪問した国内外で「秋田犬がほしい」「秋田犬と触れ合える場所に行きたい」という声が非常に多く、秋田犬は大館市のみならず秋田県の振興にとって非常に重要な存在であると認識しておりますので、今後も積極的に取り組んでいくことをお約束申し上げたいと存じます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○25番(富樫 孝君) 議長、25番。

○議長(仲沢誠也君) 25番。

○25番(富樫 孝君) 秋田犬に関しまして市長から先が明るくなるような答弁をいただき、ありがとうございました。秋田犬と一緒に暮らして秋田の魅力をアップするため、地域おこし協力隊に4人の女性を採用しておりますけれども、この方々と秋田犬保存会との交流を密にして秋田犬の知識を大いに深めていただくよう、よろしくお願いいたします。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(仲沢誠也君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) 富樫議員の再質問にお答えいたします。先日、地域おこし協力隊に4人の女性が着任しました。そのタイミングで今後の展開上非常にいい動きがありますので、そのことに関しては産業部長が答弁いたします。

○産業部長(一関雅幸君) ただいまの御質問にお答えしたいと思います。大変ありがたいお話だとうかがっておりました。先日、富樫議員もいらっしゃったのですが真中地区の住民研修会に私が講師として呼ばれ、お話をさせていただきましたところ「市は秋田犬をメインに置いて非常に売り出しているけれども近所に秋田犬はいない。ギャップを感じるがどうなのか」と質問が出ました。まさにこれが今話題になった点だと思っております。秋田犬は、天然記念物として守るべき大事なものという側面と、今盛んに言われておりますペットあるいは観光資源として売り出すという2つの側面を持っていると私は思いますので、その2つの側面を捉えながら秋田犬保存会と連携することが一番大事だと思っております。地域おこし協力隊に関しましても女性4人が着任しまして、2人組で1頭ずつ子犬の飼育をしていただく形であります。県からも「非常に話題になるような形でうまいことやった」と評価を受けております。皆さんが外から見た大館市のイメージと実際の秋田犬を中心とした地元の具体的な取り組みが重なる

ようにますます努力をしてみたいと思いますので、どうか御協力をよろしく願いいたします。以上でございます。

---

○議長（仲沢誠也君） 暫時休憩いたします。

午前11時06分 休 憩

---

午前11時06分 再 開

○議長（仲沢誠也君） 再開いたします。

次に、田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔21番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○21番（田中耕太郎君） おはようございます。いぶき21の田中耕太郎です。午前中の質問者は2人とうかがっていたので予定外でしたが質問させていただきます。この議場でポロシャツを着ている私自身が恥ずかしいのですが、市長はスタイルがいいのに私はこのとおりの体型なものですからポロシャツがなかなか似合わなくてすみません。3年前の8月9日、ほとんどの方たちの記憶にあると思いますが、大館市にとりまして未曾有の大豪雨がありました。道路が寸断され田んぼや畑は大量の土砂で埋め尽くされ、まさに地獄絵図のようでした。相当な被害が予想された先月30日の台風10号は、当市にとりましてはほとんど被害がなく不幸中の幸いといったところでしょうか。さて、先月、新庁舎建設のためとはいえ、約半世紀にわたって大館の水泳界に大変大きな役割を果たしてきた市民プールの最後の日を迎え、関係者の1人としてとても複雑な思いをいたしました。ここ50～60年間の県の水泳大会において、その約半数は大館の水泳界が優勝を重ねてまいりました。大館水泳界の栄光の歴史と文化が息づいてきた場所だと思います。6月議会において武田議員がプール建設の質問をしておりますので、あえて今回は質問の形をとりませんが、現在も県内において大館の子供たちの水泳の水準は非常に高い位置にあります。市長の言う歴史・文化のまちづくりは私も大賛成ですが、一度消えた文化を再興することの難しさは市長御自身が一番強く感じておられることと思います。今、子供たちは費用と時間をかけ、日々矢立峠を越えて隣の青森県に行つての練習を余儀なくされております。ぜひ、一日も早くこの窮状を打開していただくよう切に願うものであります。2020年の東京オリンピックを控え、スポーツ選手の裾野を広げなければならないこの時期に、スポーツ立県を標榜する秋田県が高校にはプールがいないとしているこの非常識さに大変腹立たしく、また苦々しく思うものでございます。水泳の経験もある福原市長に一日も早い市民プール建設をお願いいたします。前置きが少し長くなりましたが、今回は質問項目が1点ということもありお許し願いたいと思います。また、市長に大いに感謝申し上げたいことがございます。それは、昨年6月議会の一般質問で、函館・大館・角館の3つの館をつなげた、いわゆる3Dの広域連携による立体的観光ルートについて取り上げましたが、市長はその連携に自信

を深め、取り組みを加速させるとのことであり、質問いたしました私にとりましては大変名誉なことで議員冥利に尽きると思っております。ますます「館・館・館」ルートを発展させ、大館市への集客を図っていただきたいと思っております。最近では市長のみならず、国会議員や県会議員の先生たちまでが取り上げてくださるようになり、うれしい限りです。では本題に入ります。

**市立病院の赤字続きの決算について。**市立病院事業に関しましては久しぶりの質問になりますが、まずもって病院事業管理者、院長先生初め医療スタッフの皆様には、大館市民の命と健康を守り、かつ安全・安心な医療の提供に日夜御努力されておられますことに心から感謝申し上げます。思い返しますと、これまで市立総合病院に関しましてはリニューアルに関連した屋上へリポートや公営企業法全部適用の是非、地域がん拠点病院の指定促進、繰出金の基準見直し、ジェネリック医薬品の活用など、その都度多岐にわたって質問をして私自身大いに勉強させていただきました。今思い返せば、それらの質問のテーマをその都度真摯に捉えていただき、そして病院経営の中に取り入れていただいたことは議員冥利に尽きると思っております。特に、がん拠点病院の質問をしたときは、どちらかというが無駄・無理のような当局の説明でしたが、今となればそれがどれだけ有効か、質問した自分から言うまでもありません。さて、6月定例会の冒頭に平成27年度の決算見込みについて行政報告がございました。その中で病院事業会計については総合病院で4億8,500万円、扇田病院で2,100万円の単年度純損失を見込んでいるとの報告がございましたが、大変残念な結果であったと思っております。公の病院ですので黒字を目指すのが必ずしも正しいとは私自身は決して思っておりません。結果がそうならばベストとは思いますが、今、対案もないまま質問をさせていただいておりますが、赤字続きの病院事業であっては決してよくない。そのくらいは私にもわかります。そこで、今思い浮かべるのがリニューアル前の平成16年当時、職員一丸となった努力が実を結び、3年かけて黒字に転じたという記憶がございます。こうしてみますとその後はずっと赤字続きでございますが、公営企業法の全部適用化を図っても依然としてひとり歩きができないということでしょうか。毎年、単年度決算の損益に対して「現金ベースでは黒字だ」と答弁されていて、財務諸表では公営事業として問題ないとしておりますが、赤字続きの現状に本当に向き合っているのでしょうか。27年度収支の財務諸表をまだ見ていませんが、**①病院事業会計における累積赤字額は一体幾らになるのか**お聞きいたします。あわせて、**よくお使いになる現金ベースという言葉は、一体どういうことなのか**お答えください。

次に危惧するのは市の一般会計からの繰出金であります。平成27年度は病院全体で16億9,000万円、総合病院だけを見ても総額約15億円余りに膨らんでおります。ちなみに、その総合病院へは病院設置に対する国の地方交付税交付金算入分約5億9,000万円を差し引いても9億1,000万円余りを繰り出していることとなります。過去2年では、25年度が国の交付金算入分を除いても約6億6,000万円、26年度に至っては8億4,000万円の繰り出しになっております。先ほども申し上げたとおり、公営事業として必ずしも黒字経営が全てとは申しませんが、毎年

10億円近い金額が一般会計から繰り出されております。これでは公営企業化した本筋の意味合いがあるのでしょうか。②**いつまで高額な補助金の繰り出し状態が続くのか、また、続けられるのか。**その見通しをお聞きいたします。

私が探した資料を見た限りでは、繰入金の中に医師確保経費があります。これは24年度から新たに組み込まれた経費ですが、総合病院だけを見ても平成24年度と25年度は約2,500万円、それが26年度は一気に2億9,000万円、27年度は約3億円余りと大幅な増額になっております。28年度もしかりと思います。一方の収益が毎年4億円にも及ぶ損益を計上する中で、市の一般会計からポンポンと補助金を出すやり方は、果たしてどうかと思います。市長は6月定例会の行政報告の結びとして「総合病院では、4月から7人の研修医を新たに迎えるなど医師確保を最重要課題として取り組んでおり、質の高い医療の提供による収益の確保とさらなるコスト縮減を図り、病院経営基盤の安定強化に努める」と述べております。③**中身が見えてこない医師確保対策費はどのような使われ方をされているのか。また、二次医療特化を目指すとした基本方針に対し、研修医を医師確保の成果と認識しておられるのか。**市長と病院事業管理者の賢明なる御答弁をお願いいたします。

最後に、28年4月から取り組まれております④**地域包括ケア病棟の市立総合病院経営全体像の中での有意性、また、その将来像について**お答えください。ちなみに秋田県では、秋田内陸縦貫鉄道の収支について赤字幅の2億円を区切りとして事業の廃止も視野に入れつつ、その経営を注視しております。筆頭株主の県だからこそ経営という点については今すぐく敏感になっております。現在、作成作業が進められております新たな病院改革ガイドラインには、いま一つ適正な収支のあり方をぜひ盛り込んでほしいという願いを込めまして、この場での質問を終わります。

ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。

**市立病院の赤字続きの決算について。**このうち①病院事業会計における累積赤字額及び現金ベースでの黒字について、③医師確保対策費の使われ方と医師確保の成果、④地域包括ケア病棟の優位性と将来像の3点につきましては、後ほど病院事業管理者からお答え申し上げます。

②**いつまでこの高額な補助金の繰り出し状態が続くのか、また、続けられるのか。その見通しは**について私からお答え申し上げます。田中議員御指摘のとおり、病院事業を初めとする地方公営企業は、原則として独立採算性が求められるものでありますが、その性質上、どうしても採算がとれない結核や感染症病床の確保、高度医療設備の確保等、企業会計だけで負担することは困難と認められる経費等については、公営企業法及び総務省の示す経費負担区分のルール、いわゆる繰出基準に基づいて負担金・補助金等として一般会計で負担しております。少

子高齢化そして人口減少の波が押し寄せる現状において、総合病院にあつては県北部の中核医療機関・基幹病院としての性格を維持することが求められており、不採算部分を補う基準内の繰り出しについては、今後も一定程度継続しなければならないものと考えております。ただし、現在、国や県、関係自治体と連携して展開している事業や、本市の交流・関係性人口の拡大に向けた各種施策の推進に伴う今後の財政状況の推移にも十分に留意していく必要があると認識しております。病院事業への実質的な繰り出しは、議員御指摘のとおり、ここ数年平均約10億円で推移しており、特に26年度、27年度には総合病院の常勤医師の減少から緊急に医師確保対策を迫られ、2億円を超える基準外の繰り出しも実施いたしました。現在、地元出身の研修医なども招聘して医師不足の解消に努めており、将来的には現在推進している地元出身医学生への奨学金制度が実を結び、医師・看護師等の地元への還元による確保・充足を期待しているところであります。一自治体が2つの病院を保持することの困難さに加え、普通交付税の段階的な削減等により自主財源の増加は見込めず、今後さらに厳しさが増すと懸念される財政状況を勘案いたしますと、繰り出し基準にあるかないかにかかわらず一般会計での負担が厳しくなることは必至であると考えております。病院のみならず各公営企業においては資金の運用等による財源確保や独立採算性の確立に向け、一層の経営改善努力が必要になるものと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○**病院事業管理者(佐々木睦男君)** 市立病院の赤字続きの決算について、①**病院事業会計における累積赤字額は一体幾らになるのか。よく使われる現金ベースで黒字とは、一体どういうことなのか**についてお答えします。最初に病院事業の累積赤字額についてであります。総合病院の高層棟の建築の減価償却費の影響が大きく、平成25年度末には13億4,000万円となっております。その後26年度に国による会計制度の見直しがあり、設備投資に対する市からの繰り入金が過去の分まで含め収益に計上できることとなり、26年度には累積赤字が解消されたところであります。27年度末においては医業収益の減収などにより8,800万円の累積赤字額を見込んでおります。次に現金ベースについてありますが、収益では診療報酬や市からの繰り入金など、費用においては人件費や材料費などであり、主に減価償却費を除いた収益と費用の現金を伴うものだけで計算したものを現金ベースと表現したものであります。今後も経営の向上のため、職員一丸となって努力してまいりますので、御指導・御理解をお願いいたします。

③**医師確保対策費は、どのような使われ方をしてるのか。また、二次医療特化を目指すとした基本方針に対し、研修医を医師確保の成果と認識しておられるのか**についてお答えいたします。一般会計からの繰り入金の中の医師確保対策費については、主に常勤医師の不足を補うため、大学などから臨時的に派遣されている医師への人件費支払いや、研修医の確保のための経費に充てられております。県内の医師不足や医師の偏在は大きな課題となっております。当院でも呼吸器循環器内科や眼科など常勤医師不足が解消されていない状況が続いており、今後、

医師確保がさらに厳しくなることも予想されます。このような状況の中で、将来的にも当院の医師が減少しないよう研修医を確保することにより、人材を育成しておく必要があるものと考えます。現在研修中の研修医の中には地元高校出身の方もおります。将来当院に戻って地域住民の健康を守ることを期待しながら研修医確保の取り組みは継続してまいりたいと考えております。

**④地域包括ケア病棟の市立総合病院経営全体像の中での有意性、また、その将来像について**であります。総合病院では、この4月から地域包括ケア病棟を導入いたしました。これにより急性期が過ぎた患者さんでもリハビリを行いながら退院の準備をしたり、退院後の日常生活ができるまでの体力の回復を図ることなどが可能となりました。病院にとりましても、このたびの診療報酬改定でより厳しくなった急性期病棟の基準をクリアするために、急性期を過ぎた患者さんが地域包括ケア病棟に移ることが有効な手段となっております。今後は現在の地域包括ケア病棟のさらなる有効活用を図るとともに、周辺の医療機関の状況や県の地域医療構想などを参考にしながら急性期病棟と、包括ケア病棟のバランスを視野に入れて検討してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○**21番（田中耕太郎君）** 議長、21番。

○**議長（仲沢誠也君）** 21番。

○**21番（田中耕太郎君）** 細かいところは企業会計決算特別委員会で改めてお聞きすることにして、最後に1点だけお聞かせ願いたいと思っております。都市計画税が最近いろいろな場で取り上げられております。金額にして1億数千万円でございますが、先ほど申したとおり、病院事業会計については繰出金16億円に手をつけないまま依然と語られています。これに対して市長のお考えはどの辺にあるのか改めてお聞きしたいと思っております。

○**市長（福原淳嗣君）** 議長。

○**議長（仲沢誠也君）** 市長。

○**市長（福原淳嗣君）** 田中議員の再質問にお答えいたします。都市計画税と公営の病院事業は持っている役割が違っていると認識しております。都市計画税は社会資本整備、いわゆるインフラ整備のための目的税であります。そして、病院事業は税を原資とする行政活動とは違い公的な役割がございます。収入も利用されている患者さんが支払う治療費あるいは診療報酬によって賄われています。ただし、議員御指摘のとおり、大館市として財政が厳しい中で、これまでと同じような繰出基準で支出していくということではなく、常に経営の改善についてともに知恵を出し合っていきたいと考えております。繰り出しに関してもできるだけ最小限にとどめていき、かつ、県北の中核医療機関としての役割もきちんと果たしていきたいと考えております。ベースにあるのは市民の安全・安心を守る病院のありようでございますので、その必要性に関してもぜひ御理解賜りたいと存じます。以上であります。

○21番（田中耕太郎君） 議長、21番。

○議長（仲沢誠也君） 21番。

○21番（田中耕太郎君） 市長がおっしゃるとおり都市計画税と病院の中身の話は全然違うというのは私も存じ上げておりますが、片方が手つかずの状態、片方の1億数千万円をどうするのかという話が出ており、そちらを少し削ってこちらに盛るという考えもあります。例えば悪かったかもしれませんが、私はそのところを確認したくてお願いしたいということでございます。以上です。

○議長（仲沢誠也君） 21番、答弁は不要ですか。

○21番（田中耕太郎君） はい。

---

○議長（仲沢誠也君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時32分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

○議長（仲沢誠也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

笹島愛子君の一般質問を許します。

〔28番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○28番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。きょうの気温はどのぐらいでしょうか。（「33度C」と呼ぶ者あり）とても暑い一日です。

7月10日投開票の熱かった参議院議員選挙が終わり、社会保障削減に向けていよいよ冷たい風が吹き荒れようとしています。安倍首相は、投票箱のふたが閉められた直後のテレビ放送で「社会保障費の伸びを抑えていくことも大変大切だ」と本音を述べ、その言葉のとおり7月中旬から厚生労働省の関係審議会に次々と制度の改悪案を提出しています。その中から特に高齢化が進んでいる状況での**次期介護保険制度改定について**、市長はどのような緊張感を持って臨むのか、介護・医療の分野にわたって質問します。先ほど、佐藤芳忠議員の一般質問でも説明があったとおり、今、認知症の高齢者は全国で462万人、健常と認知症の中間状態の高齢者は400万人と推計されています。日本の高齢者が約3,000万人ですから3～4人に1人は認知症か軽度の認知障害があることとなります。2025年に日本は高齢化のピークを迎え、認知症とその予備軍の人数はさらに増大することが予想されますので、認知症の人とその家族が安心して暮らせる基盤を整えることは急務です。その根幹となるのが介護・福祉制度の充実だと強く思うものです。ところが政府は、社会保障の予算を減らすために介護制度の改悪をこの3年間繰り返してきました。そして、それをさらに改悪する見直し案の論点をことし8月、社会保障審議会介護保険部会に示しました。介護保険の利用者負担は昨年8月から一定の所得者について2割に引き上げたばかりです。見直しからわずか1年で再び見直して際限がない負担増を強い

るなど、とても許されるものではありません。そこで、市長にお伺いいたします。今述べたように、①**介護サービス利用料の1割負担を所得によって2割負担に拡大し、その対象をさらに拡大する方針が示されましたが、本市の利用者はどうなると考えているのでしょうか。**

また、このたびの見直し項目に上げられている②**施設入所の低所得者に対する食費や部屋代の軽減制度も給付を受けていた人の切り捨てを昨年8月に行ったばかりですが、再び見直す計画についてどのように考えているのでしょうか。**

さらに、③**福祉用具の貸し出しを自己負担にする計画について**です。この福祉用具については、これまで利用料が1割だったものを10割負担にするものです。利用者に一旦10割負担させた上で一部を保険から償還払いするという財務省の説明ですが、要介護1・2の人にとっては保険の意味がなくなってしまう空前の大改悪と言っても言い過ぎではないと思います。国際医療福祉大学大学院東島弘子教授の「福祉用具の保険外しで介護はどうなるのか 生活の支援に役割大きい 負担増ではなく継続を」という見出しの新聞記事を読みましたが、改めて保険給付外し、原則自己負担はやめさせなければならないと思いました。この場から東島教授の新聞記事を全て読み上げたいところではありますが、時間の都合上それはできません。また、この記事を市長初め厚生労働省や社会保障審議会介護保険部会の皆さんにぜひ届けたいと思いましたがそのようなこともできるはずがありませんので、最後の部分だけお知らせします。「介護保険が始まって16年、給付削減先にありきではなく、福祉用具貸与が果たしてきた役割をよく検証し、ぜひ、利用者の自立支援と介護負担を軽減するために、いまの仕組みを継続してほしいと思います」と述べられています。今質問した項目等は次期介護保険制度を改定するため、厚生労働省が大幅な負担増を強いる見直し案の論点を現時点で示したのだと思いますが、見直し案の「案」がとれてほぼ決定してからでは間に合いません。ぜひ、本市の高齢者が安心して年齢を重ねることができるよう、東島教授のように市長も声を上げてください。前向きな御答弁をお願いします。

次に、**国は、かかりつけ医以外を受診した際の窓口負担に加え、定額負担を追加する計画です。市長はこれに対してきっぱりと反対を表明していただきたい**と思います。患者に身近な医師とされるかかりつけ医以外を受診した場合、窓口負担に加えて1回100円から数百円の定額負担を追加する負担増の導入を国は計画しているようですが、こうした受診時定額負担が導入されますと、受診回数の多い高齢者や持病のある患者ほど負担がふえるため、受診を抑制したり、病気が長期化したりで重症化を招くことになるのではないかと不安が広がっています。この負担は、当初仮に100円の定額負担であったとしても、新たな自己負担の仕組みが一旦導入されるとその負担が引き上げられていくことは過去の歴史が示しています。だからこそ、今の時点で「導入するな」の声を上げるべきです。2006年と2011年にも導入理由は別々ながら国民の猛反対に遭って断念した経緯があります。全国老人クラブ連合会からは「受診回数の多い高齢者など、患者の負担が重くなる」などの批判が出ています。受診抑制に拍車をかける窓口

負担増に反対し、高過ぎる窓口負担の軽減こそ求めるべきと思いますが、市長の決意のほどをお聞かせください。

次に、**バスの未運行地域への実証試験などはいつ行うのか**をお聞きします。バス運行につきましては1年前の9月定例会でも質問しましたが、一向に動きが見えてこないで改めて質問し、実施方を求めたいと思います。私は何年もの間、路線バスが走っていない地域の皆さんは本当に困っているということを何度も訴えてきました。しかし、「バス会社と話をしたがだめ」「タクシー協会と勉強会をしたが、実現に至らない」など回答はいつも同じであり、これでは市民の生活が立ち行かなくなると言いたくなります。そこで、全国のバスの運行状況を改めて調べようと思っていたところ、偶然にも月刊住民と自治9月号に「地域交通と交通弱者—自治体ができること—」との表題で5つの地域の取り組みが特集記事として詳しく掲載されていました。いろいろな取り組みがなされていて本当に驚きました。「これもだめだった。あれもだめだった。それならどうしよう」と知恵を出し合うことで地域の皆さんからの信頼が得られると思うものです。それとあわせて、平安女学院大学国際観光学部井上学准教授の「人口減少時代における地域交通のあり方と自治体の役割」という表題の問題提起を読みましたが、全国の交通が不便な地域にとっては大変参考になるものと思いました。また、長野県飯綱町の「飯綱町の地域交通の課題と自治体の役割」という表題の取り組みもすごいアイデアだと感心しました。この町の副町長は昨年7月に総務省から飯綱町へ派遣された方で、人と物を同時に運ぶ貨客混載バスの導入など地域公共交通の維持・存続に向け、民間に丸投げするのではなく自治体が積極的に対策を講じているというものです。昨年6月に岩手県盛岡市と宮古市を結ぶバス路線において、地元バス会社とヤマト運輸株式会社が協力しバスの後部座席を荷台スペースにして貨客混載輸送を開始したことを報道で知り、飯綱町においても同様の取り組みができないものかと検討を始めたそうです。その後さまざまな状況が重なり、企業の社会的責任を強く意識し地域貢献活動に積極的に取り組んでいる地元バス会社とヤマト運輸株式会社には、大変前向きに相談に乗っていただいているそうです。また、宮崎県三股町では、コミュニティーバスの愛称を「くいまーる」にして走らせているそうですが、乗って残そう「くいまーる」と頑張っているようです。この町では、町民から運行路線・ダイヤの設定についての要望が多く寄せられており、それを受けて2012年4月からは町東部の中山間地域への路線を追加し、週に1回1日5往復、15人乗りのワゴンバスを運行するようにしたそうです。これについては、すごいと思いました。ことし5月現在、主に3路線を37人乗り2台、15人乗り1台、14人乗り1台の計4台で運行しているとのこと。このように、住民の足を確保し動きを活発にして町を活気づけよう、住民の要望に応えようと頑張っている自治体のよさを本市でも取り入れることや本市独自の工夫など、それぞれの地域に合った運行を急いで実施すべきです。市長は1年前に「利用者ニーズと運行経費のバランスが整うことを条件に実証試験も視野に入れ、地域の特性にかなった施策が実現できるよう努めていく」と答弁されておりますが、この間どのような動

きをしたのか、何がだめだったのか、実証試験は行ったのかなど、何も報告がないのはなぜでしょうか。1日に何往復もの運行を求めているのではなく、せめて週1～2回の運行をと願っている高齢者の多くは諦めと不信感を持っています。どうか、雪が降る前に対応方を急いでいただきたいと強く思います。外国からのおもてなしや町の整備なども重要ですが、まずは地域住民の不便さに目を向け同時進行するよう心から願うものです。市長のお考えをお聞かせください。

次に、**市の防災計画に、もっと積極的にトイレの重要性を掲載すべき**ということで質問します。防災の日を前に8月27日、防災意識を高め大規模災害に備えようと幅広い層を対象にした初めての防災推進国民大会が東京大学本郷キャンパスにおいて2日間の日程で行われ、防災の専門家や行政・企業の担当者らがさまざまなイベントを行い、問題点や課題などについて話し合われたようです。この大会は、内閣府や防災関連団体でつくる実行委員会が主催したそうです。さて、8月28日には花岡地区において本市の総合防災訓練が行われ、私も久しぶりに参加してもらいましたが、このような訓練だけで済むよう、災害が起こらないようにと思いつながりの参加でした。訓練はとても大事なことですので地域に任せておくのではなく、市が主導しながらそれぞれの地域の特性に合った訓練をするべきではないかと改めて思いました。そこで、このたびの市総合防災訓練では、防災関係の展示及び体験コーナーにトイレの展示がなかったことから災害時のトイレについての提案をし、市長の思い、そして実施方についてお聞きします。災害が発生した際、何が一番大事なことなのかと聞かれても順位をつけられないことは重々承知しておりますが、順位の問題ではなく、あえて第一にトイレと言いたいです。あの東日本大震災から間もなく5年半になろうとしていますが、3.11という数字は頭に焼きついていて、皆さんもさまざまな経験をされたことと思います。あの3.11から1週間ほどたってからの新聞報道だったと記憶しておりますが、避難所のトイレがすごい状態になっている写真とともに、いかにトイレが大事なのかという内容の記事を読んだとき、やはりそうだ、これだけは目をつぶってられない、そらしてはいけないと思いました。私はこの間、災害時のトイレの問題だけにとどまらず、町なかトイレの重要性などを何度か取り上げてきましたが、このたびの防災推進国民大会で日本トイレ研究所が主催したワークショップ「災害時のトイレはどうなる？」を見て、市の防災計画にトイレの重要性を積極的に掲載させなければならないと強く思ったところです。このワークショップでは、トイレの困った状況を参加者が寸劇で演じることで、実際の備えはどうすればよいのかを楽しみながらも真剣に学び合ったとのことでした。便器の上や周りに山積みになったふん尿、汚れた下着に生ごみなど、大規模災害が起きた後のトイレの状況がスクリーンに映し出されると場内から大きなよめきが起きたそうです。私の想像では、スクリーンから目をそらした人はきっと何人もいたと思います。日本トイレ研究所の加藤代表理事は、トイレがどれほど大事なのかを災害時に水や食料よりもまずトイレ環境の整備が最も必要とされているという国の調査結果を示し、「トイレの問題を自分のことと

してみんなで一緒に考えましょう」と呼びかけたそうです。この質問の最後に、避難所や車中泊の現場などで起こるトイレの困った状況を、演じられた4つのパターンの中の1つを紹介して市長のお考えをお聞きします。「お父さんは飲食を我慢しているからトイレは大丈夫」と言ったことに対し、加藤代表理事は「飲食を控えれば免疫力が低下し病気にかかりやすくなる。トイレの環境悪化は生命の危機に直結する問題だ」と強調したそうです。トイレの問題は仮設トイレを多く設置すればいいということではなく、におい対策も必要になってきます。子供・高齢者のおむつ、生理用品やトイレトーパー、それらを入れる物などは衛生面からとても重要です。市長は、災害時のトイレの問題をどれだけ重要と考えているのでしょうか。ぜひ、お聞かせいただきたいと思います。

最後に、**保育士の待遇改善で保育士不足を解消し、ゆとりの保育を**ということ質問します。保育士の待遇・処遇改善については、全国的に取り組みが広がっており国民の多くが改善を求めています。何よりも当事者である保育士の皆さんが願っていることであります。市の保育事業に影響を及ぼす喫緊の課題だと言っても過言ではありません。特に保育園は、子供の成長にとって親以上の影響を受ける大事な場であると言っても私は言い過ぎではないと思っています。その保育士の置かれている環境が、同じ資格を持ち同じ仕事をしているのにもかかわらず給与体系がばらばらでは、誰が考えても納得のいくものではありません。今回実施した個別アンケートの回答を見ますと本当に驚く実態が明らかになっており、匿名とはいえよく勇気を出して書いてくれたものだと感動を覚えました。私は10年以上前、臨時保育士として勤めていた方の母親から相談を受け、自分も一緒に行くので1人ではなく数人で市に要望してはどうかと話し合ったことがありました。結局、周囲の目を気にし、保育園から何と言われるかを考えているうちに市への要望を諦め、その後、保育士をやめて転職されたという事例がありました。私もつらい思いをしましたが本人はどれだけ悔しかったのかと、本当に今でも忘れることができません。そこで、アンケートに答えてくださった皆さんの思いを何としても届けたいとの思いで、ことしの3月定例会でもこのことを取り上げましたが、今回も質問することになりました。何の仕事も本当に大事です。しかし、子供の成長に大きな影響を及ぼす保育士、病気と闘っている患者のよりどころとなる看護師、高齢者の心と体をいたわるヘルパーなど、人と接する仕事をされる方が相手に与える影響は本当に大きいと思っています。今定例会に臨時保育士の賃金を約400万円追加する補正予算が提案されておりますが、基幹保育園5園にとどまらず計画的に速やかに正職員へ近づけるよう、市長へ心から要請します。資格を持っていても保育の現場から離れた方やこれから大館へ来て保育の仕事につきたいと思っている方、そして何といっても現在非常勤待遇で働いている皆さんが息を詰めて市長の答弁に耳を傾けていると思いますので、前向きな御答弁をお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、国が検討している次期介護保険制度改定について。①国は、介護サービス利用料の1割負担を一部2割負担に拡大し、さらに対象を拡大する方針を示した。本市の利用者はどうなるのか、②施設入所の低所得者に対する食費・部屋代の軽減制度の対象を限定したが、再び見直す計画について、③福祉用具の貸与を自己負担にする計画について、この3点につきましては関連がございますので一括してお答え申し上げます。介護保険制度は、創設から16年が経過し介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着しておりますが、介護費用は制度創設時の約3倍、約10兆円に膨らんでおり、第1号保険料の全国平均は5,000円を超え、2025年には8,000円を超えると見込まれております。こうした状況の中で国の社会保障審議会介護保険部会においては、必要なサービスを提供していくと同時に給付と負担のバランスをとりつつ、保険料・公費・利用者負担を適切に組み合わせながら制度を維持していくことが重要な課題であるとして、介護保険制度改正について審議しているところであります。笹島議員御指摘の事項について、市の現状と国における審議内容を申し上げます。まず、利用者負担につきましては昨年度から一定以上の所得がある高齢者について2割負担とされたところであり、本市では248の方が対象となっております。国においては、医療保険での患者負担割合を踏まえ、介護保険制度における利用者負担割合のあり方について議論しているところであります。次に、低所得の施設入所者に対する居住費と食費への補足給付につきましては、昨年度から所得要件のほかに預貯金などの資産要件も加味されることになり、本市の対象者は前年度より約150人少ない1,630人となっております。国においては、資産要件に不動産を勘案することについて資産を預貯金で持つ方との公平性や地域的な格差、認知症の方への対応などの課題を踏まえ、今後どのようにすべきかについて議論しているところであります。次に、福祉用具貸与の自己負担につきましては、市では現在、1割または所得により2割を利用者に負担していただいております。国においては、福祉用具の貸与は利用者の自立支援、状態悪化の防止、介護者の負担軽減等の役割を果たしていることを考慮した上で利用者負担のあり方について議論しているところであります。市といたしましては、制度改正の動向を常に注視し必要に応じて市長会等を通じ国に直接働きかけてまいりたいと考えておりますので、どうか御理解をお願い申し上げます。

2点目、国は、「かかりつけ医」以外を受診した際の窓口負担に加え、定額負担を追加する計画。市長は反対を表明することについてであります。笹島議員御案内のとおり、国の社会保障審議会医療保険部会において、かかりつけ医以外を外来受診した場合における新たな定額負担の導入の是非を議論しているところであります。これは、かかりつけ医を普及させる観点から外来受診時の定率負担に加え、さらなる定額負担を徴収する改革案であります。高齢者や持病のある患者ほど負担がふえることが予測され、受診抑制や病気の重症化につながるものが懸念されるところであります。現時点では、かかりつけ医以外という言葉の定義が明確では

なく、対象者や負担方法などの詳細が示されていないことから国の動向を注視してまいりたいと考えております。市といたしましては、地域の医療機関の機能分化による病診連携や限られた医療資源を守るためにもかかりつけ医制度は重要であると考えており、今後かかりつけ医を持つことを推奨し市民の皆様への普及啓発に努めてまいります。

3点目、**バスの未運行地域への実証試験はいつ行うのか**についてであります。まず、バスの実証試験に関しまして御心配をおかけしていることを、心から深くおわび申し上げたいと思います。現実を申し上げますと路線バスの利用者数は毎年減少しており、バス事業者は路線の再編・統合を常に行い経費削減をしながら運営しているところであります。また、赤字路線についてもその公共性から国や県の補助を受けて運行を維持しており、大変厳しい状況にあります。路線バス未運行地域の解消については、既存の生活バス路線を延伸することを前提として現地調査やバス会社と協議を行っているところでありますが、実際は乗車が見込めず経済的に大きな負担をバス会社が抱えることからいまだ実現に至らない状況であります。また、小回りのきく公共交通サービスとして、デマンドタクシーや定期タクシーの施策についてもタクシー会社と意見交換を行うなど幅広く打開策を検討してまいりましたが、採算性などの点で課題が残っている状況であります。今後については、生活路線バスの活用を最優先にしながらも笹島議員御紹介の他の先進・成功事例にも学び、地域の特性に合った移動手段を提供できるよう努めていくとともに、実証試験についても利用者の皆様のニーズと運行経費のバランスを考慮しながらバス事業者などと粘り強く交渉してまいりますので、どうか御理解をお願い申し上げます。

4点目、**市の防災計画に、もっと積極的にトイレの重要性を掲載すべき**についてであります。災害時のトイレ確保や適切なトイレ環境を整えることは避難者の健康を維持するためにも非常に重要であると認識しております。現在、市では秋田県との共同備蓄計画に基づき市災害時用備蓄品購入年次計画を策定し、食料や毛布のほかに仮設トイレや簡易便袋も備蓄しております。大規模災害時には衣食住の確保と充用が必要であります。笹島議員御指摘のとおり、災害により交通が寸断し運搬できない事態も想定されますことから仮設トイレの分散配置についても計画的に実施してまいりたいと考えております。今後も年次計画に基づいて備蓄を図り災害時のトイレ利用の快適性を高めるため、特に女性や子供に対する安全性やプライバシーの確保に配慮するとともに、消毒剤や消臭スプレーなどの衛生用品の確保にも努めてまいります。

5点目、**保育士の待遇改善で保育士不足を解消し、ゆとりの保育を**についてであります。保育士確保につきましては、まさに保育士の処遇改善こそが最も重要であると認識しているところであります。平成27年度の子ども・子育て支援新制度移行に伴い、保育士の処遇改善に対する加算が設けられたため、市では民間保育施設に対し非常勤保育士を含む保育従事者を対象とした処遇改善を指導し、平均6.9%増の賃金改善につながっております。市の非常勤保育士

につきましても早急に処遇改善を行うため、10月以降賃金を6.9%引き上げることとし、本定例会に関係予算案を提出させていただいたところであります。国においては、今年度も民間の認可保育施設の運営費に係る給付費に保育士の処遇改善に対する加算を盛り込んでいるため、市では民間保育施設が着実に保育士の処遇改善に取り組むよう積極的に指導してまいります。また、市の非常勤保育士につきましても引き続き処遇改善に取り組み、職員の働く意欲を高めたいと考えております。次代の大館を担う子供たちのため保育環境の充実に努めながら保育士の処遇改善を進め、保育士不足の解消につなげてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○28番(笹島愛子君) 議長、28番。

○議長(仲沢誠也君) 28番。

○28番(笹島愛子君) 一問一答で再質問します。次期介護保険制度につきましては、今、国で議論されているという市長の答弁でしたが、それはそのとおりです。次期まではまだ時間がありますが、大館市の状況や高齢者の問題を含めて今の制度を維持してほしいと現時点で声を上げていただきたいと思います。厚生労働省老健局長としてかつて介護保険の創設を主導した堤修三氏は、全高齢者から保険料を徴収する一方で保険給付の対象を絞り込む安倍政権の手法を批判して「団塊の世代にとって介護保険は国家的な詐欺になりつつあるように思えてならない」とシルバー産業新聞の記事の中で言っています。これは鋭い警鐘を鳴らしていると思います。この間、医療・介護費がすごくふえたということで、その数字が新聞報道などで踊っています。高齢者がふえれば確かにそうなると思いますけれども、それをどうするのかを考えるのが政治の仕事だと思います。先ほど、質問の中でも言いましたが案の段階ですので今の制度を維持できるよう、市長はさまざまなつてがあると思いますので市長会に限らず働きかけをしていただきたいと思います。また、介護サービス利用料についてですが、1割負担を外すことは、例えば掃除や家事援助を受けている方が1回250円の負担だとすると、それが10割負担で2,500円になりますので、この数字を考えただけでも大変です。さらに、福祉用具についてですが、例えば車椅子を借りている方が月700円の負担として10割負担になると7,000円になります。一旦支払えば後で一部返還されるというものの、これも大変です。次期介護保険制度については今議論が始まったばかりかもしれませんが、国としてそのような方向に行こうとしているのが見えていますので、何とか反対の声を強めていただきたいと思います。これについての答弁は求めません。要望しておきます。

次に、かかりつけ医についてですが、これも国で現在検討している課題です。さまざまな反対意見があり定額負担の導入はかなり難しいかもしれませんが、定額負担は導入しないよう反対を表明してほしいと通告していますので、ぜひ働きかけをお願いしたいと思います。また、過日、市立総合病院の斎藤事務局長に大館市では時間外選定療養費を徴収しているのかお聞きしたところ、500床以上の大学病院などで扱っているとのことでしたが、かかりつけの大学病

院であっても夕方に受診すれば時間外選定療養費として1万数千円を支払わなければならないそうです。こういったことを含め、医療費の問題も介護とあわせて市長から国へ対して働きかけてほしいと思います。これについても答弁は要りません。要望しておきます。

次に、バスの未運行地域への実証試験についてですが、これはぜひ答弁していただきたいと思います。1年もたつて何も連絡がないので市民に不安が広がると思いますが、実証試験を行ったのでしょうか。例えば、バス会社と話をしたことやタクシー会社との勉強会が実証試験になるのでしょうか。実際に福祉バスやマイクロバスを走らせることが実証試験だと私は思いますが、どのような実証試験を行ったのか、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの笹島議員の再質問にお答えいたします。実証試験はしていませんが、バス事業者とシミュレーションをしています。実際はバスを運行するだけで経済的な負担が発生しますので、その負担額をパソコンでシミュレートして赤字か黒字かを出せるようになっておりますが、経済的な負担をするほうにしてみれば二の足を踏んでしまう状況であります。財政的な負担があっても何かしらの便益があれば事業者も納得すると思いますが、そこまでのものをまだ見つけることができないので、笹島議員御指摘のとおり、知恵をともに出していかなければならないと考えているところであります。どうか御理解を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○28番（笹島愛子君） 議長、28番。

○議長（仲沢誠也君） 28番。

○28番（笹島愛子君） この問題について、飯綱町の副町長は「人口減少社会に突入している今日では、住民を置き去りのまま単に業界を保護するだけの視点で対策を講じているのは、地域が衰退して結果として交通事業者すらも守ることができなくなるでしょう」と述べております。本当にそのとおりだと思いますし、いろいろな実証試験を含めてさまざまな考えを出し合うことが大事ですが、1年も結果を知らせないことは問題です。「このようなことをやってみただけだった。今はこのようなことを考えている」といった説明をしていただきたいということです。これについてもお願いしておきます。

最後に、保育士の待遇改善につきましては、臨時保育士の賃金を約400万円追加する補正予算案が今定例会に提出されており、本当に評価したいと思います。これにとどまらずに非常勤職員をなくするところまで取り組んでいただきたいと要望しておきますので、引き続きどうかよろしくお願ひします。以上で終わります。

---

○議長（仲沢誠也君） 次に、中村弘美君の一般質問を許します。

〔6番 中村弘美君 登壇〕（拍手）

○6番（中村弘美君） 平成会の中村であります。3年ぶりの一般質問であります。念願であった福原淳嗣市長への壇上からの質問に、喜びを感じながら初当選した平成7年当時の初心に戻り質問いたします。

竹村吉右衛門氏が生まれ故郷の青少年のためにという熱い思いで寄贈された大館松下村塾は、建築以来30年を経過し中央図書館の敷地に移築の運びとなっております。国内外ともに複雑な問題を抱えている現代であります。いま一度、明治維新前後の吉田松陰と松下村塾の歩みを振り返り、**吉田松陰の松下村塾記から学ぶ地域づくり・人づくりについて**、市長と教育長にお伺いいたします。多少、吉田松陰の歩みに立ち入りますが、どうかお聞きいただきたいと存じます。吉田松陰は、天保元年（1830年）に長州藩士の杉百合之助の次男として生を受けました。少年時代に父の弟で山鹿流の兵学家である吉田大助の養子となり、別におじに当たる玉木文之進によって兵法などの勉学を厳しくたたき込まれました。わずか10歳にして藩校明倫館の兵学教授として出仕するというまれに見る秀才であり、さらに勉学を重ね、九州地方への遊学では長崎や平戸で多くの学者を訪ね、寝る間を惜しんで読書に励んだと言われております。そして、藩主の参勤交代に随行した翌年には、江戸へ出て佐久間象山らに学び大いに影響を受けております。松陰の運命に変化があらわれるのは、満21歳を迎える嘉永4年（1851年）のことでした。友人である肥後熊本の宮部鼎蔵、大館出身の南部浪人の江幡五郎と約束して東北方面へ遊学に赴く際、通行手形の発行が間に合わなかったため、松陰は藩の許可を待たずに出発してしまいました。松陰としては、他藩の友人との約束を守れないようであれば長州の恥と考えたにしても、無許可で藩外に出たことは紛れもなく脱藩行為に当たり、これにより松陰は罪人として士籍と家禄を失いました。このとき、白沢に泊まり矢立峠で相馬大作事件に思いをはせ、漢詩を残しております。それがきょうの北鹿新聞に掲載されていた漢詩であり、きょうの矢立峠において漢詩板の除幕式が行われましたが、偶然が重なっただけできょうの一般質問に合わせたわけではありません。それでも松陰は、藩主の毛利敬親から目をかけられていたこともあって、全く身動きがとれなくなるようなことはありませんでした。嘉永6年（1853年）にアメリカのペリーが来航したときには、江戸から浦賀まで自分の足で走り、その様子を見たという内容の手紙を藩主に送っております。松陰は攘夷論者ではありますが、外国を排斥するためにはまず相手をよく知らねばならないと考え、師である佐久間象山に相談し外国への留学を志しました。しかしながら鎖国状態の日本を出るのは国禁を犯すことになり無事では済まされません。弟子の金子重輔と長崎に停泊中だったロシアの軍艦に乗り込むつもりでしたが、先に出港され乗れません。翌年の嘉永7年（1854年）にペリーの艦隊が日米和親条約締結のため再び来航したとき、今度こそはと心に決め、下田で金子重輔とともに小舟でこぎ出し、沖に停泊中の旗艦ポーハタン号へどうにか乗り込んで通訳のウィリアムズに会い自分たちの志を伝えることはできたものの、条約締結を控えた微妙な時期でありペリーは慎重を期し、アメリカへ連れて行ってもらうことはかないませんでした。どうにも進退きわまった松陰は、潔く下

田で自首し尋問を受け、江戸の伝馬町の牢獄に入れられた後、萩の野山獄に送られました。松陰は下田と伝馬町で「日本は、このままではルソンやシナのように外国の植民地にされる。自分は外国の技術や文化を学び、よいところを日本のために取り入れたい」と熱く主張しております。幕府の役人にも自分の主張を大いに披瀝できたことは、その後の松陰の行動にもわかります。命をかけて訴えればわかってくれる人がいると感じたと思います。その後に入った萩の野山獄は、罪を犯さなくても性格などに難があって周りとの折り合いが悪く、家族や親戚の申し出により収容されている人たちが多く獄舎です。最初はなかなか環境になじめませんでした。が、実家から差し入れてもらった本を読み、持ち前の純粹さと一生懸命に相手へ語り訴えかける熱意によって、少しずつ周りとお話をしていくことで獄中の雰囲気を一変させていきます。身分の違いから不当に岩倉獄に入れられた金子重輔が劣悪な環境のせいもあって死んでしまったのは大きな痛手ではありましたが、松陰を中心にだんだんと野山獄の人たちが牢役人まで明るく前向きに勉強にいそしむようになったという、うそのような話も伝わっております。天保年間におじの玉本文之進が開いていた松下村塾を松陰が引き継ぐ形で開塾したのは、野山獄から出ることを許されて生家で預かりの身となった安政2年（1855年）以降のことです。野山獄で獄中の人たちと一緒に詩をつくったり、俳句をつくったりしながら松陰自身も孟子の勉強をしていたことを途中で終わらせるのは惜しいという周りの声があり、生家に幽囚の身で始めた松下村塾は野山獄にルーツがあったとも言われております。既に、若くして松陰はこのときまでに膨大な見聞と多様な経験を蓄えていたこととなります。松陰の読書量は驚異的なものでした。現代とは異なり、特定の書物を入手することが困難な時代に書物から学び、書物を通して考えを深めるばかりではなく、日本各地へ足を運びいろいろな物事に目を向け多くの人に会って話を聞いておりました。松陰の門下生から傑出した人材が次々に巣立ったのは、松陰がそれだけすぐれた指導者であったことは言うまでもありませんが、松陰が歩んできた道のりにも由来しております。九州遊学のときはわずか20歳、「既に長州では学ぶべきものはない。広く世間を見せてやれ」という藩主の意向でした。学者を訪ね書物を借り、一晩に読む量は2冊と決めております。2冊を超えると雑になるという松陰の考えでした。そして、お返しするときは要点と書評を添えて返却し、名立たる学者たちを唾然とさせました。このような事情からすれば大館出身の狩野深蔵が三策を公にしたのが安政4年（1857年）であり、後の明治元年（1868年）に松下村塾から出版されておりますので、伝えられているように松陰は三策を読んだのかもしれませんが。松陰が松下村塾を引き継ぐときに書いた松下村塾記があり、自分が松下村塾を開塾するに当たっての目的をしっかりとうたったものであります。現代文に訳しますと「長門の国は僻地であり、山陽の西端に位置している。そこに置く萩城の東郊に我が松本村はある。人口約1,000、士農工商各階級の者が生活している。萩城下は既に一つの都会をなしているが、ここからはすぐれた人物が久しくあらわれていない。しかし、萩城もこのままであるはずはなく、将来大いに顕現するとすれば、それは東の郊外たる松本村から始まるであろう。私は去年、獄

を出てこの村の自宅に謹慎していたが父や兄、また、おじなどの勧めにより一族これに参集して学問の講究に努め、松本村を奮発振動させる中核的な役割を果たそうとしているのである。おじ、玉木文之進の起こした家塾は松下村塾の扁額を掲げた。外おじ、久保五郎左衛門もそれを継いで村名にちなむこの称を用い、村内の子弟教育に当たっている。その理念は「華夷の弁」を明らかにすることであり、奇傑の人物は必ずここから輩出するであろう。ここにおいて彼らが毛利の伝統的真価を発揮することに貢献し、西端の僻地たる長門の国が天下を奮発振動させる根拠地となる日を期して待つべきである。私は罪囚の余にある者だが幸い玉木、久保両先生の跡を継ぎ、子弟の教育に当たらせてもらうなら、あえてその目的遂行に献身的努力を払いたいと思う」ということであり、しっかりと地域づくりの将来像をうかがえるわけであります。松陰は、萩の郊外にある松本村の一角から長州藩政、そして徳川幕府を凝視しました。「凝視すればするほど欠陥だらけだ。アメリカからやってきたペリーの恫喝外交に対してさえ今の幕府や大名家はおろおろするだけで的確な処置がとれていない。一体何をやっているのだ。こんなことではだめだ。自分はアメリカに密航してかの国の実態を見聞しようとしたが失敗した。しかし、その考えを捨てたわけではない」——国内にみなぎり始めた攘夷論に対しても、ただやみくもに日本にやってくる外国船を打ち払えという主張ではなく、文化の度合いにおいてそれぞれの国がまさっているのか劣っているのかも大切な物差しだと考えていました。アメリカに対しても「まず、アメリカと日本の文化の程度を比較すべきだ。もし、かの国がすぐれているのなら日本は謙虚に程度の高い文化を受容すべきだ。そして、国力を充実し撃つべきときには撃つべきだ」と考えました。しかしながら松陰の見たところでは結局、長州藩にも日本にも人材がないということでありました。したがって、彼が松下村塾に託したのは、まず、ともに学んで向上し長州藩政や日本国政を担えるような人材を生み、その人材たちによってつくられる新しい政治体制や社会状況の中からこそ新しい日本の高い文化が生まれると考えたのであります。それが松陰の掲げた松下村塾の理念「華夷の弁」であります。松陰は、松下村塾で門人たちに「僕は君たちの師ではない、僕も君たちとともに学ぶ同志だ」と告げ、自分のことを僕、門人たちを君と呼びました。この「僕」はしもべという意味であり、松陰にすれば「自分は学問のしもべだ。その意味では門人たちと何も立場は変わらない。自分も門人たちから教えられることがある」という考え方をとったのであります。松下村塾は長くて2年半、実質的には1年半にも満たない教育期間であったのに、なぜあれだけたくさんの幕末維新の英傑が出たのだろうかとよく言われます。この現象は、その場における英才たちの人間的能力の相乗効果が発揮されたと言われております。普通であれば能力のある人間たちが集まっても能力の足し算が行われるのが関の山で、能力の足し算とは100の能力のある人間が2人集まれば100と100を足して200ということですが、松下村塾では人間の掛け算が行われたと言われております。高杉晋作や久坂玄瑞という英才たちが人間の掛け算を行うとどのようなことが起こるのか。高杉が100、久坂が100だとしても、2人だけで100に100を乗じて1万という数値が出てきます。

これが何十人も集まってお互いに掛け算をすればその数値ははかり知れません。この数値が強大なパワーとなって世の中を変え、幕府を倒し明治維新実現の原動力の一つとなりました。松下村塾は、そのような歴史的な意義を持っており、それにはやはり松陰の力が大きいのであります。門人たちが行った能力の掛け算は「自分は師ではない仲間だ、お互いに学び合おう」という松陰の謙虚な態度と純粹さが門人たちに自覚を促し、自分たちの能力を認識させ、目覚めさせ、そして自信を持たせたのであります。松陰の教育方法は孟子や孔子を説くだけでなく、現代とは何か、現代で一番の問題は何か、それを解決するために自分の全存在がどのように役に立つのかという探求もありました。彼は「飛耳長目録」というメモを持っておりました。調査魔であり情報魔であった彼は、常に自分が見聞したことや他人から聞いたことをメモ帳に書きつづりました。今で言えば社会問題が多く、書き記したメモをテキストにしながら「昨日あそこでこのような事件が起こった。政治とのかかわりで考えてみよう。なぜこのような事件が起こったのか、未然に防ぐことはできなかったのか、防ぐとすればどのような手段が考えられたのか。しかし、一旦起こってしまったものは仕方がない。これを解決するためにはどのようにすればいいのか、我々として何ができるのか、それをお互いに議論してみよう」という講義を行ったと言われていました。日常起こっている社会問題をテキストにしながらそれを政治とのかかわりにおいて討論するものであります。絵空事は語らず詩や文章を重んじましたが、単に言葉を飾るのではなく魂の叫びとしての詩や文章を求めました。「政治を考える上で詩をつくり文章をつづる。そうすると解決策にゆとりが出る。人間らしくなる」常にそう語っていたと言われていました。また、「自分の目で見て耳で聞かないことは、決して自分の意見として提出してはならない」というリアリズムを重んじました。松陰自身も国内に起こった諸問題に立ち向かうとき、「自分の目で見て聞いてこよう。聞いてからでなければ自分の意見を固めることはできない」と言って日本中を旅したのであります。後年、松陰は高杉晋作にこのようなことを言いました。「僕は以前、君たち同志の中では久坂玄瑞の才能を第一と見ていた。その後君が来て同志になった。しかし君は、識見はあるが学問が十分に進んでいない。ただ自由奔放に物事を考え行動する傾向があった。そこで、僕は玄瑞の才能と学を推奨して君を抑えるようにした。君は甚だ不満のようだったが持ち前の負けじ魂で大いに学業を進め、議論もすぐれるようになった。塾生もみんな認めた。一方の玄瑞もそのころから「自分は晋作の識見には到底及ばない」と言って、君に兄事するようになった。しかし、君も率直に「自分の才は玄瑞に到底及ばない」と言っていた。2人はお互いに学び合った。僕は2人の関係を見ていて、玄瑞の才は気に基づいたものであり、君の識見も気から発したものだ。2人がお互いに得るようになれば僕はもう何も心配することはない。今後、君の見識をもって玄瑞の才を行っていくことが望ましい。そうなれば何事もできないことはないだろう。晋作よ、世の中に才のある人は多い。しかし、玄瑞の才だけはどのようなことがあっても捨ててはならない」という心のこもった言葉であります。「ここで学ぶものは単に松本村の地域的な向上を図るだけではない。長州藩全

体の、そして日本国全体の向上を図ることができるような人材を育成し、そのような人々によってつくられる一つの模範的な地域を実現することだ」と松陰は考えておりました。この理念こそ、彼の1年数カ月にはすぎない教育が後に明治維新を招来し、国家を担うに足るような人材をこの小さな学塾から多く輩出したゆえんなのであります。松陰の松下村塾で学んだのは12～20歳前後のおおよそ60名程度で、読み書き・そろばん・漢学・兵学など幅広く、それぞれの学力や能力に応じた教材を選んで教えたと言われていています。明治維新前後の尊王攘夷運動に参加した者はその中の約40人であり、門人のみんなが尊王攘夷運動をしたわけではありません。また、市之進・音三郎・溝三郎という3人の非行少年も抱えておりました。門人の天野清三郎は当初、高杉らと一緒に尊王攘夷の活動をしていましたが、どうしても自分をはじめないと悩んでいました。時折、「これなら自分もできるというものを探し、それを見つけたら頑張れ」と松陰に言われたことを思い出し、そして船大工なら自分もできるだろうと一念発起し、イギリス・アメリカで勉強して日本の造船の礎を築きました。後の日本郵船社長の渡辺蒿蔵であります。秋田県の県令——知事を務めた方も松下村塾初期からの門人である長州出身の国司仙吉です。尊王攘夷運動の志士の中に名前は出ておりませんが、安政6年（1859年）に松陰が江戸送りになるとき、最後の別れの場に他の門人たちと同席しております。自分ができることは何かを一生懸命に求め、地道に勉強された方ではなかったのかと思っております。吉田松陰の松下村塾記にみなぎる「松本村を国際的な文化村に仕立てよう」という壮大な理念は、今改めて光を当てられるべきであります。全国の自治体が声をそろえて取り組んでいるまちづくりや地域おこし、そして地方創生にも大きな参考になるものと思います。歴史まちづくり計画に全庁を挙げて取り組んでいる大館市においても市長のリーダーシップのもと、人材の発掘・育成、職員同士の切磋琢磨による能力向上は欠かせないものと私は考えておりますので、答弁書に限らず、市長の心の底からの考えをお聞きいたします。あわせて、松下村塾移築後の活用を含め教育的観点から教育長の考えもお伺いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

#### 〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの中村議員の御質問にお答えいたします。

**吉田松陰の「松下村塾記」から学ぶ地域づくり・人づくりについて**であります。この質問につきましては、後ほど教育長からもお答え申し上げます。まず、お答え申し上げる前に、平成7年の同期当選以来、公私たがわぬ御指導を中村議員からいただいておりますことに、この場をおかりして心から感謝申し上げます。そして、平成7年当時の初心をいまでもって私は忘れておりません。2期8年間、大館市議会議員として学ばせていただいたことは一点に尽きません。たとえ一地方自治体であっても国を動かす政策をつくることのできる。これは私の揺るぎない信念であります。それではお答え申し上げます。吉田松陰は、その揺るぎない信念と熱い情熱をもって多くの幕末の英傑を育て上げた稀有な教育者であり、また比類なき行動力を持つ

た人物として明治維新期の私の尊敬する偉人の一人であります。中村議員御紹介の松下村塾記からは、松陰が考える教育論やリーダーとしてのあり方など多くのことを学ばせていただきました。特に、教育の力によって小さな地方都市からでも国全体を動かせる人物をつくり出せる可能性があること、その上で重要なことは師が塾生とともに学び合おうとする謙虚な姿勢など、市政運営を担う市長として非常に感銘を受けたところでもあります。私は、日本の歴史と文化、伝統と自然を崇拝すると同時に、御先祖様に尊敬の念を抱くことを大切にしております。私の師が「賢者は歴史に学び、愚者は経験に学ぶ」とよく口にしておりました。また、人様との接し方に関しても「春風をもって人に接し、秋霜をもってみずから慎む。春風をもって人に接し、秋霜をもっておのれを持す」とよく口にしておりました。大館市政を進めていくに当たっても、先人がふるさと大館でなしてきたものをまちづくりに生かしていくことが実に重要なことと考えております。昨年度、策定させていただきました本市の最上位計画である総合計画の基本理念においても、これまでの先人の取り組みによって、本市の発展の礎となってきた自然の恩恵や人々の営み・暮らし方、なりわいを築くための知恵やたくみの技術といった地域資源・特性を生かし、本市の未来につながる物語をつくることを基本的な考え方と位置づけ、「大館の未来を紡ぐものがたりづくり」とさせていただいたところでもあります。この言葉を羅針盤として、今後のまちづくりを進めていきたいと考えております。また、松下村塾記のほか吉田松陰は数々の名言を残しており、その中の一つに私の心を打つものがあります。「大凡士君子の事を成すは、志気如何にあるのみ。志を立つるは奇傑非常の士に交はるに在り、気を養ふは名山大川を跋涉するに在り」であります。これは、心ある立派な人物が物事を行うときは意気込みがどのような状態にあるかだけによる。志を立てる方法は特にすぐれた会いがたい人に接することにある。やる気を起こす方法は有名な山や川などをめぐり歩くことにあるということを意味する言葉であり、まさしく私の目指す人づくりはここにあると考えております。ふるさと秋田のために我が大館に何ができるのか、ふるさと秋田のために我が大館が持つ強みは何かを考えると、市長として先人に感謝し大館市を未来に誇りを持てる町とするためには「景観十年、風景百年、風土千年」を基本としたまちづくりをみずからの実践をもって進めるとともに、その意気込みを示すことにより、市民がまさに「おおだてびと」としての誇りを持つことになり、それが永続的な人づくりにつながるものと確信しているところであります。中村議員におかれましては、今後とも倍旧の御指導を賜りたく、高い席からではございますがお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○**教育長（高橋善之君）** 市長に続きまして、松下村塾の今後の活用を含め教育長としての見解を申し述べます。当市では、大館ふるさとキャリア教育のもと自立の気概と能力を備えた未来大館市民の育成を図っており、吉田松陰の掲げた人づくりの理念に共鳴するものが多々ございます。人材育成については、先ほど中村議員が御紹介された松陰の理念をもって大館に当ては

めると次のようになります。ふるさとキャリア教育の学び合いを通して、大館の市政・社会・産業を担える「人財」を生み、その「人財」によってつくられる未来大館市の中からこそ高い精神や文化が生まれることとなり、私もそのように確信しております。現在、子供たちは未来大館市民として順調に育っております、いよいよこれからは市民による市民のためのふるさとキャリア教育・活動が求められる段階に至っております。そのため、今回移築が決まった松下村塾は、市民の新たな生涯学習の場と位置づけるとともに、中央図書館の敷地内に移築することを契機として（吉田松陰の言葉の資料を提示する）「万卷の書を読むに非ざるは、いづくぞ千秋の人たるを得ん」、すなわち万卷と言われるほどの書を読むことなく1,000年語り継がれるような人材にはなり得ないという松陰の言葉を掲げ、読書活動推進の場として活用してまいりたいと考えております。活用の具体案としては、これまでの学びの場としての活用だけではなく、これまで培った学習の発表の場としても活用する計画であります。学びの場としては、先人を学び、松下村塾の歴史を学び、さらには伝統芸能の継承の場、青少年の学習の場としても活用いたします。また、子育てサークルのネットワークを構築する場や、ふるさとキャリア教育のシンボルである、はちくんの普及事業も展開したいと考えております。発表の場としては、新たな園庭を観客席として和室を舞台とする活用方法も考えており、伝統芸能の発表、「人財名簿登録者」の発表の場などの事業を実施する予定であります。以上のとおり、松陰の精神とふるさとキャリア教育の理念を融合した人づくりを通して、市長が掲げる未来戦略に寄与したいものと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

---

○議長（仲沢誠也君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時28分 休 憩

---

午後2時40分 再 開

○議長（仲沢誠也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田村儀光君の一般質問を許します。

〔12番 田村儀光君 登壇〕（拍手）

○12番（田村儀光君） 平成会の田村儀光です。きょうの最後の質問者となりました。9月に入って5日目ですが気温は30度Cを超えており、異常気象で大変だと思っております。それに加えてことしは熊本地震や台風などの自然災害が発生し、大館に大きな被害はなかったようですが、先日の台風10号では12名のとうとい人命が失われ、今も10名の方が行方不明であると報道されています。今、地球がおかしくなっているのではないかと思うくらい、日本だけではなく世界中で自然災害が起こっています。大館も経験したことの無い自然災害に備え、人命第一の防災対策を今後考えていかなければならないと思っております。この件は通告していま

せんので答弁は要りません。同僚議員から午後3時で終わってくれと言われましたので、ほとんど読み放しで終わりたいと思います。質問に入る前に、秋田県にとって非常にうれしいことがありました。地元選挙区選出の金田勝年衆議院議員が法務大臣に就任したことです。これは秋田にとって大変にめでたいことでありますし、大館の福原丸が進むべき道への追い風にして、その実現に向け頑張ってもらいたいと思っております。実は、私には苦い記憶があります。昭和30年に旧田代町出身の小畑勇二郎知事が誕生し、それから6期24年、昭和54年まで知事を務めました。田代町民として誇りに思い、これで田代がよくなると地元は大変歓迎した記憶があります。しかし、私が20歳代後半のころ、当時田代町議会議員であった田村六郎氏の運転手として秋田市内の知事の自宅を訪ねたことがありまして、そのときに田村六郎氏が小畑知事から言われたことは「田村君、私も生まれ故郷のために一生懸命頑張りたいが、田代の人には遠慮深いのか何も頼みに来ない」ということだったと記憶しています。秋田県の発展に尽力された小畑知事を頼りに一生懸命要望していれば、田代町は合併しなくてもよかったのではないかと考えています。そのようなことがありましたので、金田法務大臣に対しては「地元のために頑張ってくれるだろう」とただ黙っているのではなく、大館の方向性を示し常に連絡をとって要望してほしいということで、余談ですけれども話をさせていただきました。また、福原丸が誕生して1年5カ月がたち、職員の雰囲気が大分変わってきたと思っております。去年6月、私が議員となったころの様子は、議員を初め職員も「市長はどのようにして大館を変えるのだろう」という声がたくさんあって何をやればいいのかよくわからない、理解できていないという雰囲気が正直なところ多々見られましたが、ここ最近になってようやく、大館を変えるために職員も自覚を持って福原丸の船長と同じ方向を向いてきたと思っっているのは私一人だけではないと思います。前段が長くなりましたが、通告に従いましてこれから一般質問させていただきます。

1点目、**地方創生交付金について**。私の記憶では、この交付金は地方創生大臣が置かれてから5年間、今の政権が続いている限りはそれ以降も継続されるかと思っておりますけれども、ちょうど3年目に入っております。このような交付金は**①大いに利用すべきですが、本市の取り組み状況はどうなっているのでしょうか**。交付金については、国の態度がころころと変わって3月までの提出期限が急に10月になったことが去年ありましたので、総合戦略のもと綿密な計画を常に机の上に置いて、いつでも出せるような状態にしておきながら取り組んでもらいたいと思っております。行政報告において総合戦略の進捗状況の報告がありましたが、大館版C R C事業・地域産品磨き上げ事業・「秋田犬」活用による観光地域づくり推進事業の3事業については、8月2日付で地方創生推進交付金事業の交付決定の内示をいただいております。これは28年度の推進交付金だと思っております。また、地方創生応援税制事業、いわゆる企業版ふるさと納税に申請していた五色湖ロッジなどを活用したペットと泊まれる宿泊施設整備事業も同日付で認定を受けています。27年度は加速化交付金へ申請し、補正予算で約8,000万円の事業

費を措置したものを今活用していますが、今年度の事業費や交付金の額はどの程度見込まれているのでしょうか。また、今後の取り組みの見通しについて、現時点で報告できるものがありましたらお知らせいただきたいと思います。

②**タイ王国・台湾へのトップセールス、その効果があらわれるのはいつごろなのでしょう**か。これも今回の行政報告でありましたとおり、市長は6月24日から29日まではタイ王国へ、8月22日から26日にかけては仲沢議長も同行し台湾へトップセールスに行っております。大いに結構だと思いますし、今は交流人口増加のために種をまいている時期だと思います。

しかし、それよりも大事なのは③**受け入れ体制を整えるのが先決**だということにあります。今、一生懸命トップセールスを実施していただいておりますけれども、早ければことしのうちに観光客がどっと押し寄せてくるかもしれません。また、秋田県も秋田犬を盛んにPRしてくれていますので、忠犬ハチ公のふるさととして大館をPRする絶好のチャンスですが、大館の現状を見た場合、観光客が来たときに秋田犬会館のおりの中に入った2頭の秋田犬を見て帰るだけで観光客は満足できるのでしょうか。先ほど、同僚議員の質問に対して市長は「秋田犬とのふれあい観光案内人の養成や地域おこし協力隊による秋田犬の飼育状況の動画発信などを通じて、新たに秋田犬を育てたいと思えるような環境づくりを進めていきたい」と答弁していましたが、そのような受け入れ体制をどんどん整えていくのが先決だと思います。先々月、友人の知人ら17名が東京都・神奈川県・千葉県、遠いところでは島根県から大館に来るとの連絡を受け、バスで市内を案内してほしいと友人から頼まれました。そのとき何を見せればいいのか困り、小棚木議員に電話してレールバイクを手配してもらいましたが、雨が降って中止になりました。そのため、1日目は宿泊先の大葛のベニヤマ荘にて、観光課の紹介で曲げわっぱの製作を体験してもらい、きりたんぼグランプリで優勝したきりたんぼを食べてもらいました。2日目は秋田犬に触れ合わせたいということで、また観光課をお願いして秋田犬会館の2頭と写真撮影などを通じて触れ合ってもらいました。あいにくの小雨模様でしたが、観光課の支援もあって初めて大館に来た皆さんは大変喜び、満足して帰りました。「また来たい」と言ってくれたのも本当にうれしく思いました。観光客を受け入れる私たちは、どのようにして大館を紹介すればいいのか、また、大館にもう一度来てもらうためにはどうすればいいのか、この2つの部分で立ちおくられていると思います。その辺を市長はどう考えているのでしょうか。

④**秋田犬によるロシアとの交流の考え**はということで、先日、テレビのニュースで大阪府選出の衆議院議員が秋田犬保存会の会長に就任し、衆議院議員4人と一緒に秋田犬の関係でロシアを訪問したことが放映されていました。これをきっかけに秋田犬保存会、会長と連絡をとって大館もロシアと交流できるのではないかと考えていますが、私は大阪府選出の衆議院議員が会長に就任したことにより、毎年春秋に大館で行われている本部展の会場がいずれよそへ持っていかれるのではないかと非常に心配しています。秋田犬保存会の本部は大館にあり、副会長は大館市の富樫安民氏ですけれども、会長を初め秋田犬保存会と連絡を密にして秋田犬の本

部展を大館から絶対に動かさないような対策をしてもらいたいと思います。ロシアとの交流はともかくとして、このことについて市長の考えを伺います。

2点目、**小・中学生の交流事業について**。3月定例会の一般質問で「サマースクールはまだ事業化していないがやりたい」と市長から答弁がありました。ふるさとキャリア教育にプラスして、小・中学生をサマースクール、ウインタースクールでもいいので大館に何十人と呼び込んで1～2週間滞在してもらうことはいいことであり、この交流はいずれ移住にもつながるのではないかと私は思っております。6月定例会でも言いましたが、秋田県教育委員会の事業であるチャレンジ留学事業は隣の北秋田市に持っていかれまして、事業の様子がこの間テレビで放映されていました。県の考えやさまざまな事情から北秋田市が選定されたそうですけれども、大館はふるさとキャリア教育発祥の地でありますので、自信を持って独自に**サマースクールや留学制度を早急に事業化すべきだ**と思いますが、市長の考えをお聞きします。この留学については、旧田代町のときに当時のPTA会長を初めとする役員で友好都市の南種子町を訪問したことがありまして、南種子町には宇宙留学制度がありました。訪問したときは締め切り後だったのですが町長や教育長、そしてPTA役員の方に「田代町から子供を留学させる気があれば受け付けます」と言っていたきまして1人が留学しました。留学させると子供は1年間現地で暮らしますが親も3～4回現地に行きますので、もし大館でも実現すれば子供だけではなく親も呼び寄せることができます。その後、うまくいけば移住にもつながる可能性がありますので、事業化を早期に実現してもらいたいと思います。

3点目、**博報教育ワークショップについて**。今回、東京都以外を会場とするのは初めてとなる博報教育ワークショップが大館で開催されました。①**その内容と本市開催の意義**について、また、②**新聞報道によれば「自信になった」「課題も明確になった」ということですが、今後はどうつながるのか**を教育長にお聞きします。「課題も的確になった」と北鹿新聞で報道していますが、これは間違っているそうですので注意してください。「明確になった」が正しいそうです。教育長に指摘されました。

4点目、**認知症疾患医療センターについて**。10月から市立総合病院内に開設するというところで、私の母親が認知症なのでオープンすれば一番先に行かなければならないと思っておりますが、どこへ行けばよいのか、本人を連れていかなければならないのか、私一人でよいのかなどを教えてください。また、秋田県内でセンターの指定を受けるのは3番目となり、県北地区をカバーするものになるようです。先ほどの佐藤芳忠議員の質問に対する市長答弁では、大館市内の認知症患者は日常生活に支障のない軽度の方を含めると約4,000人であると言っていました。県北地区にはどのぐらいいるのか、その全ての相談を市立総合病院で受け付けるのか、医師を含め相談等に対応するスタッフは県北地区をカバーできるだけの人数を確保しているのか、相談料は幾らなのかを教えてください。開設を間近に控えて準備の最中だと思っておりますけれども、わかる範囲で御答弁いただければと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの田村議員の御質問にお答えいたします。

冒頭、通告はありませんでしたが、地元の代議士が法務大臣に就任されたので連絡を密にしてほしいということでありました。私も同じ思いであります。ただし、その法務大臣に1年3カ月、政策秘書官として仕えた私とすれば、大臣にすべからくお願いするという稚拙な政治手法は使いたくないと思っています。実は、非常に政治的な動きであります。法務大臣の元政策秘書官が現在大館市長だということもありまして、法務省が所管している弁護士から土地家屋調査士に至るまで各分野の士業の団体から勉強会の依頼が非公式に來ています。そういったものをただ単に大館市長ということにくくるのではなく、例えばこれを県の市長会や東北の市長会などのより高次元の団体とつなげていくことで、大館ひいては秋田の行政のマネジメント能力が格段に向上します。そのような分野をきちんと一つ一つ押さえていくことが秋田全体の政治力の向上につながると考えております。その面に留意しながら常に大臣とは連絡をとり合って進めていきたいと考えておりますので、どうか御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1点目、**地方創生交付金**ついて。①**大いに利用すべき。本市の取り組み状況**はについてであります。人口減少社会に対応するべく、国においては地方から日本を創生する人口ビジョンと総合戦略を定め、さらに地方にも地方版の人口ビジョン・総合戦略を策定するよう求め、地方創生が本格的にスタートしたところであるという認識を持っております。地方創生関連交付金の本市の取り組み状況につきまして御説明申し上げます。最初に、平成27年度は国の平成26年度補正予算で創設された交付率10分の10の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、及び地方創生先行型交付金を活用した事業に取り組みました。地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金については、地域消費喚起・生活支援型ではプレミアム商品券発行事業、低所得者向けの生活支援商品券交付事業の2つで総額1億6,446万円、地方創生先行型交付金については人口ビジョン・総合戦略策定事業、「忠犬ハチ公のふるさと大館」首都圏発信事業などの7つで総額8,798万円の事業に取り組んだところであります。続いて、平成28年度におきましては国の27年度補正予算において創設された交付率10分の10の地方創生加速化交付金を活用した事業に取り組みまして、北秋田市・小坂町・上小阿仁村との地域連携による一般社団法人秋田犬ツーリズムを立ち上げた地域連携DMO形成事業、シングルペアレント移住定住促進事業、茨城県常陸大宮市との友好都市交流事業である観光と産業のコラボレーション事業の3つで総額7,859万円の事業に取り組んでいるところであります。また、今年度新たに地方創生の深化を図るため創設されました交付率2分の1の地方創生推進交付金の活用を目指しまして、秋田県との連携による「秋田犬」活用による観光地域づくり推進事業、北秋田市・小坂町との連携による地域産品磨き上げ事業、大館版C C R C事業の3つで総額1,938万円の事業について申

請し、8月2日付で交付の内示をいただいたところであります。また、地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税を活用できる制度として創設されました、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業にもペットと泊まれる宿泊施設整備事業が同日付で認定され、これらの事業の取り組みを始めたところであります。加えて、地方創生推進交付金が制度改正され対象事業数の枠が拡大されたことを受け、秋田県との連携により、働くパパママ応援企業啓発事業にも取り組んでいきたいと考えているところであります。さらに、8月24日には地方創生という観点から未来への投資の基盤となることを明確にしている施設整備等を対象とした地方創生拠点整備交付金、いわゆるハード事業の取扱案が閣議決定されたところであります。この交付金に関しましては今後詳細な情報が入り次第、本交付金の活用も探ってまいりたいと考えているところであります。今後もこのような地方創生関連交付金を積極的に活用し、大館市の総合戦略として位置づけた事業はもとより、新たな活性化事業も着実に推進してまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

**②タイ王国・台湾へのトップセールス、その効果があらわれるのは、③受け入れ体制を整えるのが先決だと思うが、④秋田犬によるロシアとの交流の考えは、**この3点につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。タイ王国及び台湾でのトップセールスにつきましては、継続して行うことで効果的な観光PRとなり、観光客の誘致が図られるものと考えております。また、タイ王国は東南アジアにおいて工業先進国であり、大館にゆかりのある企業がなぜタイ王国に工場を持っているのかを考えた場合、ただ単に観光客の誘致ではなく、秋田県のもつづくりを世界に開かれたものづくりにする上で、秋田県と協調してタイ王国とのかわりを持っていくことは非常に重要だと考えております。台湾に関しては、これから人類の経済活動の過半がアジアをベースに進んでいくことを考えるときに、中国と日本はあらゆる分野で手を組んでいかなければならないという意味において、台湾は非常に重要なベストパートナーであると考えております。台湾においても観光客の誘致だけではなく産業の面、そして将来的には教育の面でも連携を深めていきたいと考えているところであります。しかしながら田村議員御指摘のとおり、観光客が満足するような受け入れ体制が整っていないことは強く認識しております。せっかく興味を持って来ていただいたのに期待を裏切られたというのが最も悪い事例だと考えております。まずは、大館に来たら必ず秋田犬に触れ合えるような環境づくり、これに加えまして大館ならではの地域資源を最大限活用した食文化の体験、あるいはアクティビティ、いわゆる体験メニューをさらに充実させる等を含めまして観光施設等の多言語化対応など、受け入れ体制の充実を今後さらに図っていきたいと考えております。また、この受け入れ体制を充実させるためにも、大館だけではなく秋田犬ツーリズムがカバーしているエリアの周辺自治体、そして秋田県とのさらなる情報の共有と政策の連携が必要だと感じておりますので、どうか御理解を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。この秋田犬ツーリズムにおきましても、基本となるおもてなし研修を実施しているほか、外国人観光客

に対応した指さし会話帳の作成も進めているところであります。大館のみならず秋田犬ツーリズムの地域全体で旅行客を迎えるための体制づくりに今取り組んでいるところであります。このような取り組みにより、このエリアに来ていただいたお客様に満足していただいて、お客様から信頼される地域づくりをすることこそがエリアブランディングであると考えております。また、秋田犬を通じたロシアとの交流につきましては、秋田県とロシアにおいて、プーチン大統領に贈った秋田犬「ゆめ」の縁によるつながりもありますので、これまでのタイ王国や台湾でのトップセールスと同様、秋田県とともにロシアに対しても行動してまいりたいと考えております。さらに、通告外ではありますが秋田犬保存会の本部展のことにに関して、本部展は関係者の皆様にとって国内だけではなく海外を含めた秋田犬の展覧会の甲子園という位置づけであると教えていただいたところであります。現在、会長には大阪府選出の衆議院議員がおなりですが、会長がことしの本部展に来たときにはっきりと「天然記念物である秋田犬を継承していくためには国費を投入しなければならない」とおっしゃっておられますし、その言を法務大臣も聞いております。そのようなところを地元の市長として知事とあわせてきちんとフォローし、後押ししていくことを進めていきたいと考えております。また、副会長には東京都銀座の方、そして地元の元市議会議員の方がおなりですが、私はむしろ東京都・大阪府・大館市のトライアングルで秋田犬を国内外へ発信していくという意味ではよいのではないかと考えているところでありますので、このことに関しても御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

**2点目、小・中学生の交流事業について。サマースクールや留学制度を早急に事業化すべきと思うが**についてであります。田村議員御案内の南種子町の宇宙留学は、他県からの子供たちが里親のもとで住民登録をして1年間生活するものであり、20年ほど前から実施されております。本市では、南種子町との児童交流のほか平成26年度に始まった沖縄県嘉手納町の児童生徒を招いての小・中学校ミニ留学、本年度からは常陸大宮市との児童交流を行っております。これらはいずれも、ふるさとキャリア教育及び全国トップクラスの学力を育む質の高い授業体験を高く評価していただいて交流が始まったものであります。また先月は、本市を会場として博報教育ワークショップが開催されました。訪れた全国の教育関係者に高い評価をいただいたことで、本市の教育は本市が目指す交流人口拡大のきっかけとなる関係性人口の拡大にも結びつくものであるとの確証を得ることができました。このほかにも、市出身の海外居住者の子弟が夏休みを利用して帰国した際に地元の学校に通ってもらい里帰り留学を行っているところであり、本年度は4つの小学校に4人を受け入れております。今後は、このような事業の定着化と磨き上げを図りながら大館市まるごと体験推進協議会などの関係団体と連携し、田村議員御提案のサマースクールなど中長期滞在の受け入れ体制の整備について検討してまいりたいと考えているところであります。ちなみに、この留学に関しまして先ほど田村議員が北秋田市の事例を御紹介されましたが、北秋田市は秋田県と一緒にトップセールスを6年間実施してお

り、県と北秋田市との信頼関係があつてこそその事業の取り組みだと考えております。本市とい  
たしましても大いに参考にさせていただきたいと考えております。

3点目の博報教育ワークショップについては教育長より、4点目の認知症疾患医療センター  
については病院事業管理者からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(高橋善之君) 3点目、博報教育ワークショップについて。①内容と本市開催の  
意義について、②新聞報道によれば「自信になった」「課題も明確になった」ということだ  
が、今後はどうつながるのか、この2点については関連がありますので一括してお答えいた  
します。最初に、博報教育ワークショップが大館で開催された経緯から御説明申し上げます。  
博報賞とは、大手広告会社の博報堂の外郭団体であります博報児童教育振興会が主催し全国の  
すぐれた教育実践を顕彰する教育賞でありまして、昨年度で46回を数え、民間の教育賞の中  
では最高峰と言われるものでございます。一昨年度は日景賢悟議員が実行委員長を務める釈迦内  
サンフラワープロジェクト、昨年度は市教育研究所が実践している子どもハローワークがこの  
賞を受賞いたしました。毎年2月に、この賞を受賞した団体・個人が東京で開催される博報教  
育フォーラムに招待され、釈迦内サンフラワープロジェクトもそうだったのですが、子どもハ  
ローワークも全国でわずか3件の実践紹介に選ばれ、山本多鶴子学校教育課長が実践発表し、  
その後のパネルディスカッションにおいては、私が4人のパネラーの1人として意見発表して  
まいりました。さらには、フォーラムの延長線として4月に博報教育ワークショップが開催さ  
れた際に再び大館の教育に対する注目が高まり、ワークショップへ参加の先生方から大館の教  
育、学校・授業、子供たちの様子をぜひ直接参観したいという要望が多数寄せられました。加  
えて、2年連続で同一自治体を受賞する例は珍しいとのことで、主催者である博報児童教育振  
興会もそのベースにある大館の教育に対し関心を示していたため、第2回博報教育ワークショ  
ップの大館開催を打診され、快諾したものでございます。その意義としては、これまで都会か  
ら地方へと一方的に流れていた教育の潮流を一地方都市から全国へと発信する新たな流れを形  
成できたこと、また、教員であれ学校であれ、教育界という器の中だけの研究実践から教育を  
核として、地域社会の未来創生に積極的に寄与していこうとする大館ふるさとキャリア教育の  
理念と実践に強い共感が寄せられたことであります。次に、成果と課題について申し述べます。  
8月26日、27日と博報教育ワークショップ in 大館の会場となり、全国からおいでになられた  
先生方に、1日目は城南小学校の挨拶運動と釈迦内小学校・北陽中学校の全クラスの授業を参  
観していただきました。2日目はヒマワリの収穫作業に参加していただき、それぞれの活動に  
対して協同で研究分析を行いました。成果につきましては、地元紙に「大館の教育を絶賛」と  
いう形で報道されたように、学び合いや振り返りなど授業のクオリティーの高さ、教員の授業  
力、目を輝かせて学んでいる子供たちの姿、地域社会との力強い連携力など、大館が実践して  
いる教育活動全般に対し高い評価をいただきました。特に心に残っている感想として「大館の

学校や授業に品格の高さを感じた」「このような小さな地方都市に希望が渦巻き、その中で未来が生み出されている」「大館の先生方は特別なことは何もしていないと言うが、全国的に見れば特別なことを当たり前に行っていることが大館のすごさ」「大館の教育がいずれ日本のスタンダードになる」などがあります。ワークショップに参加された先生方は全国トップレベルの教育実践者であるだけに、このような高い評価をいただいたことで大変大きな自信になりましたし、私たちが目指している教育の本質や方向性に間違いはないことを確信した次第であります。課題につきましては、中学校の授業においてもっと生徒主体の学習形態にできるのではないかと御指摘をいただくとともに、既にハイレベルに到達している大館の教育をもっと全国へ情報発信し、全国の教育を先導する役割を果たすべきという激励も頂戴いたしました。以上のような成果と課題を踏まえ、揺るぎなく大館の教育を進化させることを改めて決意するとともに、志を同じくする全国の地方都市や教育関係者とのネットワークを広げ、教育イノベーションの先導者たる役割も果たしてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方にはさらなる御理解と御支援をお願い申し上げます。なお、9月2日に連絡が入りまして、文部科学省主催の東日本・西日本・首都圏の3カ所で開催されている地域学校協働活動推進フォーラムを、ことしの11月26日に東日本の会場として大館市で開催したいとの要請がございましたので、お引き受けいたしました。田村議員はもとより、議員の皆様方にもこのフォーラムにぜひ参加していただければ幸いです。

以上でございます。

○**病院事業管理者（佐々木睦男君）** 4点目、**認知症疾患医療センター**についてお答えいたします。認知症疾患医療センター業務の中核となるのは、センターに配置された精神保健福祉士による無料相談でございます。物忘れなどで認知症の疑いや不安がある場合には、まず、センター内の認知症センター相談室に御相談いただきたいと思います。担当2名の精神保健福祉士が御家族や介護機関などからお話をお聞きし、担当医3名のうち1名が産休中ですが、担当医との協議を経た上で必要に応じて受診につなげます。お電話は平日9時から16時まで受け付けており、相談料は無料でございます。受診されたときには、病状に応じて入院加療や外来診療、あるいは地域のかかりつけ医への御紹介になりますが、その際には御本人・御家族と御相談しながら最も望ましい療養環境の選択についてお手伝いしてまいります。なお当分の間、受診については予約制となることを御了解いただきたいと思います。国では、2025年の認知症患者を700万人、高齢者の5分の1と推計しております。この比率を単純に当てはめると秋田県では約6万7,000人、大館市では約5,000人となり、かなり多いと思います。認知症治療はセンターのみで完結するものではございません。地域の医療機関や包括支援センター・居宅介護支援事業所などの介護機関、認知症サポーターなど地域住民が連携し、患者さんと御家族を支える環境の醸成が最も重要でございます。幸いにも総合病院の指定と同時に、北秋田市にもクリニック型センターとして1カ所指定される予定となっており、このような機関とも連携しな

がら認知症患者と御家族を支えてまいります。なお、詳しい手順や内容については、病院だより8月号で全世帯にお知らせしたほか、今月中には案内パンフレットの作成を行い市内医療機関・施設等に配付する予定としてございます。

以上でございます。よろしく御理解を賜りますようお願いいたします。

○12番（田村儀光君） 議長、12番。

○議長（仲沢誠也君） 12番。

○12番（田村儀光君） 一問一答で再質問させていただきます。地方創生交付金について、今の答弁では26年度の補正予算で約8,000万円、27年度の補正予算でも約8,000万円、ことし8月に内示を受けた推進交付金は1,938万円ということですが、企業版ふるさと納税などの取り組みに対する交付金の金額はわかりませんでした。私としては、計画がよければ5年間は毎年8,000万円ぐらいの交付金がもらえるものだと思っていましたが、28年度の交付金対象事業は今答弁されたものだけですか。それとも、申請している事業がもっとあって今後追加で内示があるということですか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 田村議員の再質問にお答えします。平成28年度の地方創生交付金に関しては交付率2分の1で5年間継続であります。交付額は少なくなりますが5年間継続して行われると認識しており、継続性があるということです。また、ハードに関して新しく枠ができたことと、オリンピック・パラリンピックに向けて国のインバウンドの対応がこれからふえてまいりますので、今、大館市役所としては新しく打ち出される政策・事業の情報をどこの自治体よりも早く入手することがものすごく重要だと認識しております。

○12番（田村儀光君） 議長、12番。

○議長（仲沢誠也君） 12番。

○12番（田村儀光君） わかりました。今、答弁された28年度分の事業を交付率2分の1で5年間継続できるのでこれ以上は申請していないと、そうすれば29年度も同じ事業の継続だけで新規事業は申請しないということですか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 田村議員の再々質問にお答えします。国の制度はどんどん変わっていきますので、今の時点で「こうなります」という確約はできません。ただし、今の大館市役所は国の新しい動きには必ずついていくという方向性で頑張っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○12番（田村儀光君） 議長、12番。

○議長（仲沢誠也君） 12番。

○12番（田村儀光君） 9月1日の新聞に「高齢者の就労促進へ大館市が高齢者活躍支援協議会を設立。国の事業採択を目指す」と掲載されていました。これは地方創生とは違う交付金だと思いますけれども、このように素早く対応して大いに国の交付金を利用し、それを大館の発展につなげていってもらいたいとの思いで質問しておりますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。冒頭、ようやく職員も市長と同じ方向を向いてきていると言いましたが、実は残念なことがありました。日経BP社に委託した1泊2日の移住体験ツアー「LOCOハンツァー」の参加者を首都圏から募集したところ、5人程度の定員に対して126人から応募があったのですが、実際に大館へ来たのは4人だけであったという7月24日の新聞記事を非常に残念な事案だと思って見ていました。移住を体験したいという方が100人以上いた中から4人しか選べなかったという結果に対して、受け入れ段階で何があったのかを知りたいと思っています。126人もの応募があったのであれば、少なくともその10分の1程度を受け入れる体制を整えるべきであったと思います。予算が5人分しかないので担当者が「これ以上は難しい」という気持ちだったのか、また、上司に対して報告や相談はあったのでしょうか。「そのぐらいたくさんのお応募があったのであれば、予算オーバーしても一般財源を使ってやる」というぐらいの気概を職員が持てるよう、ぜひ、上司は部下を教育してもらいたいと思います。職員の教育に関しては、市長より副市長に答弁してもらいたいと思いますが、答弁できるのならばお願いします。

○副市長（名村伸一君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 副市長。

○副市長（名村伸一君） 職員の資質に関する御質問と受けとめさせていただきます。7月に実施しました生活体験ツアーでは、確かに126人の応募から選ばれた首都圏の女性の方々に、大館の魅力を知ってもらうために本市へ来ていただきましたが、もっと多くの方々を連れてくることができればよかったのではないかと、それに対して職員が予算だけで動いて何もしなかったのではないかと御指摘かと思っております。考え方といたしまして、日経BP社では本当に体験ツアーで大館へ来たい人を選定するという一つの狙いがございまして、受け付けの段階から条件を非常に厳しくしました。その中から選ばれた方々が来館へ来たわけですが、残りの方々の情報もきちんとチェックしておりますし、去年の応募者と合わせて250人の方々のリストを持っておりますので、年内に第2弾、第3弾のツアーを企画してその方々へ招待状を差し上げる予定であります。ただし、考え方として費用の全てをこちらで持つのではなく、幾ばくかの負担をしていただいた中で来ていただくと、そうすることによってより本当に来たい方々が限定されるという状況でございますので、そこまで職員は考えて仕事をしていると御理解いただければと思います。ちなみに今回、秋田犬を飼育して犬都大館のPRを行う地域おこし協力隊を4人選んだという新聞報道がございましたが、当初は2人分の予算でした。しかし、面接でいろいろとお話をしたところ、すばらしい方が4人いるので不採用とするのは忍びないと、予

算は2人分だが何とかもう2人採用したいということで私と市長のところに相談に来ました。そこで、常任委員会の委員長にも御相談申し上げ、先に採用させていただいて今議会にもう2人分の予算の追加をお願いしているところであり、その場の状況に応じて職員が自由に提案をすると大館の活性化に結びつけていける動きになっていることを御理解いただきたいと思います。また、皆さん御案内のことと思いますが、市では職員の提案制度を設けております。きょう皆さんが着ている、はちくんポロシャツのはちくんをつくったのも職員の提案によるものでございまして、職員がある種自由に発想ができる環境になっていることを御理解いただきたいと思います。以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

---

○議長（仲沢誠也君） 以上で、本日の一般質問を終了いたします。

次の会議は、明9月6日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時36分 散 会

---